

日整広報 はつらつ

公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌
www.shadan-nissei.or.jp

VOL.227
JULY 2014

7



巻頭言 「今こそ実行すべき3つのこと」…会長 工藤鉄男

◎工藤会長が「顧問会議」のメンバーに ◎通常総会報告 ◎本流 §3. 柔道整復師の情報扱い方 会長 工藤鉄男
◎日整柔整災害時の緊急対策室(DJAT)立ち上げ ◎全国社団法人の名称統一について ◎柔整サロン 柔整の未来像 水野 肇
◎チンギスハーンの国 ◎日本伝統治療指導者育成普及プロジェクト

●目次

● 巻頭言 今こそ実行すべき3つのこと 会長 工藤鉄男	1
● 理事会だより	3
● 工藤会長が『顧問会議』のメンバーに	5
● 通常総会報告	6
● 本流 § 3. 柔道整復師の情報の扱い方 会長 工藤鉄男	12
● 日整柔整災害時の緊急対策室 (DJAT) を立ち上げる	14
■ 全国社団法人の名称統一について	16
● 柔整サロン 「柔整の将来像」	17
● ちょっといい話 ねむった流し	21
● 連載その① チングスハーンの国	22
● 平成26年度 第1回モンゴル人指導者候補日本研修開講式報告	24
● 会務執行状況	26
● 平成26年度日整主催学術大会一覧	27
● 日整 HP 案内「アンチエイジング講座」	27
■ 日整フォーラム 私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています	28
東北地域 青森県 関東地域 茨城県 千葉県 神奈川県 東京 北信越地域 石川県 近畿地域 滋賀県 京都府 中国地域 岡山県 広島県 四国地域 香川県	
● 投稿	
第19回日本集団災害医学会総会・学術集会 群馬県 矢嶋義忠	39
ギリシャからの柔道招待 和歌山県 南出敦生	40
● 本の紹介 学校スポーツにおける外傷・障害診療ガイド	42
● 私の夢 「未来への選択」	43
■ 学術大会会員発表動画配信	44
日整 HP からご覧いただけます	45
日整会長学術賞 3名の会員が受賞	46
● 学術・生涯学習講習会開催のお知らせ	47
■ 日整文芸	49
■ 編集後記	50
■ 表紙解説	51

●Web Page 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報はつらつ」VOL.227
または「日整はつらつバックナンバー」から入り当ナンバー広報誌を
クリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



今こそ実行すべき3つのこと

公益社団法人日本柔道整復師会

会長 工藤 鉄男



こんにちは。公益社団法人日本柔道整復師会会長の工藤鉄男です。

さて、今年3月に「第3回柔整療養費検討専門委員会」が行われたことは、皆さんご承知のとおりです。本来この委員会は、「柔整制度」の在り方について、中長期的な検討をするために設置されました。しかし、第3回までの約2年間に開催された委員会では、療養費の料金改定についての議論が行われるばかりで、本筋の論議は全く進んでいません。もちろん料金交渉については、業

界にとって最も重要な問題の一つとして捉え、全力で対応をしてきました。そして、今回の料金改定の内容については、これまでのような付帯事項が付けられることもなく、十分に納得できるものにできたと思っております。しかし、昨年あたりから各会員が施術現場で実感されている業界の状況は、これまで体験したことのない強烈な下落傾向を示し、柔道整復師を取り巻く環境が待ったなしの状態となっていることは間違いありません。そして、その背景には、「制度疲労」を起こした柔整の制度があることは間違いありません。この部分への議論を先送りしては何の解決にもならないことは明らかです。

昭和63年に個人契約が開始され、平成10年に柔整養成校が解禁されると、それらが互いに絡み合い、わずか四半世紀の間に業界が抱える全ての問題、すなわち、資格者増大・不正請求・広告違反・社団組織率とモラルの低下等が生じました。これは、激動する時代の変化に柔整の制度自体が対応できなかった証左です。そして、その間隙をついた営利目的者による業界への浸食を現状の制度では止められなかったことも事実と言わざるを得ません。

これまでも公益社団法人日本柔道整復師会は、事あるごとに危機を解明し伝え、それに対応をしてまいりましたが、今ほど解決への実行が望まれることはありません。そして、今こそ何をにおいても実行しなければならない最大の項目は、料金の上げ下げではなく、全ての根本となる「協定の見直し」と「統一審査基準の作成」、そして「卒後研修制度の確立」の3つだと考えています。

まず【協定の見直し】ですが、その本質となる「受領委任払い制度」がなぜ柔整に認められたのか、その意義と経緯を振り返る必要があります。なぜそれが必要だったのか、事の起こりから現在までどのような経緯を辿って来たのかを詳細に検証し、少子高齢化へ突き進む現在の日本において、どのような見直しが最も必要なのかを導き出し、今の時代に適したものへと再構築する必要があります。既に我われは、この25年間の請求実績データからは、行き過ぎた規制緩和の弊害と今後の受領委任に求められる在り方が、あまりにも明確に見えています。我わ

れが国益に寄与でき、求められていることも確かです。しかし、それには時代に合わせた協定の見直しは必要不可欠です。正しい情報を発信するとともに業界の結束を進め、協定の見直しを専門委員会での議論と並列して、厚労省等との対話を全力で進めてまいります。

そして、その協定を正しくかつ確実に機能させるためには、公益社団や個人といった業界内事情や、都道府県という地域区分に関係なく、柔道整復療養費の請求全てに対して共通する【統一審査基準の作成】を進めなければなりません。支払い者と請求者といった対立軸にある2者の経済的な理由が優先する曖昧な現在の基準では、その都度右往左往し、何が問題なのかといった部分が不明瞭です。患者さんである地域住民を中心軸として、全てに共通する統一基準を作って実行すれば、個別の曖昧さが発生しない仕組みができます。柔整業務の詳細を全て知る柔道整復師自身による不明瞭さを許さない基準づくりと、それを営利目的には絶対に利用させない公益性のある組織による運用まで発展させる努力が必要です。現在その方向付けと継続的な運用を可能にする新しい仕組みづくりのため、財務省や金融庁までも含め、保険者等の理解を求める交渉も頻繁に行い、その実現に向けて懸命に努力をしています。

そして、この制度を使用する柔道整復師という国家資格者自身の倫理観を確立するためには、徹底した【卒後研修制度の確立】を行い、地域の人びとを笑顔にする柔整施術の根底にある「利他」つまり“他者の利益のため”という原点を理解し、確実に実践するための柔整教育の再構築が求められます。要するに、最後は「人」なのです。

柔道整復師という人格を創ることは、この業界に求められる最重要課題の一つです。業を行うための徹底した「志」の追求、ここを放置したままで形ばかりの制度改革では何の意味もありません。更に、現在は柔整学の修学のため4年制の大学が14校まで増えましたが、国家試験の受験には養成校の3年のままになっています。更には国家試験合格直後に開業ができる仕組みにも問題があると思っています。柔道整復術を学問として学ぶのには3年、4年という学生の期間が必要となりますが、それを業として地域の人びとのために役立てるためには、さまざまな制度の成り立ち、運用、地域社会との連携という、柔道整復師の中心軸となる部分を正しく構築する必要があります。そのためには、学生として学ぶことだけではなく、資格を取得してから実際に患者さんに触れて、感じ、伝え、更に高めていこうとする柔道整復の「道」を研修し習得する期間が必須となります。その間に医療にかかわる職業人・医療人としてのモラルをしっかりと構築する必要があるのです。国家資格取得を最大の目標とする学生にとっては、そうした研修は卒後でなければ実行不可能です。資格取得後即開業という安易な方向性による業界の墮落を何としても防がねばなりません。

最後になりますが、日本柔道整復師会をはじめ47都道府県の柔道整復師会の多くが、己の利益である「私益」ではなく、不特定多数の利益となる「公益」という立場によって問題を解決することを目指し、そのための第一条件として「公益社団」取得を設定し、皆それを見事に果たした今こそ、この業界を立て直す絶好の機会であり、今を逃せば、柔整業界を未来に繋げることは困難になると考えます。

その思いを維持し国民のために機能する業界となるためには、身勝手な方向への改革ではなく、それぞれの柔道整復師と各地域の接骨院が、地域住民や行政から地域の医療資源として必要とされなければなりません。更に、柔道整復を正しく行う柔道整復師が、きちんと評価される業界を実現しなければなりません。その先にだけ柔整業界の明るい未来が見えてくると考えています。人口構造変化による少子高齢化がもたらす未来の日本を再生させる社会保障制度改革は、今後国にとって最大の懸案事項となりますが、それは同時に柔整業界を大きく軌道修正するための最大の好機でもあります。そして今、日整は確実に実行する組織に変わり始めています。この改革には痛みが伴う可能性があることも重々承知の上で、更なる皆様のご理解ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事会だより

総務部

〈平成25年度 第12回理事会〉

開催場所	日本柔整会館 2 階理事会室
開催日時	平成26年 3 月23日(日)午前 9 時 30分～午前11時40分
理事現在数 及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中19名出席 工藤、木山、萩原(正)、豊嶋、 佐藤、吉田、松岡、永田、 萩原(隆)、阿部、市川、山崎、 伊藤(宣)、三橋、高崎、大西、原、 伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事
司 会	豊嶋総務部長
開会の辞	木山副会長
議 長	工藤会長
閉会の辞	萩原副会長

〈会議の概要〉

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数の確認をし、次に、議事録署名人は工藤鉄男会長と内山富之監事であることを確認した。

〈議 題〉

第 1 号議案『内閣府提出書類 平成24年度事業報告等の修正について』

総務部長、経理部長より平成24年度事業報告書、正味財産増減計算書内訳表について、内閣府の指示に基づいて軽微な修正をすることの説明があり、原案で内閣府へ提出することを承認可決した。なお、この修正は総会承認事項も含まれるため、次回の総会(H26.6.22)において修正内容を報告することを承認可決した。

第 2 号議案『会費未納者の除籍手続きについて』

総務部長より議案について説明があった。3 月末日までに会費を納入しない会員の除籍について承認可決した。会費未納者が確定次第、各県社団を通じて除籍通知を発出することにした。

第 3 号議案『柔道整復研修試験財団の評議員について』

総務部長より議案について説明があった。豊嶋理事に代わる財団評議員(任期:～H28)の推薦は、三役に委ねることで承認可決した。

第 4 号議案『その他』

学術部長より富山大学寄附講座について説明があり、平成27年度以降の寄附講座継続に関する審議の結果、継続することで承認可決した。

〈報告事項〉

- ① 富山大学大学院「寄附講座」について
- ② 全国都道府県会長会について
- ③ 職務執行状況について
- ④ 職員本採用報告
- ⑤ 事務局の職務分担について
- ⑥ 東日本大震災 厚生労働大臣感謝状について
- ⑦ 柔道整復師卒後臨床研修(平成26年度)実施の協力依頼について
- ⑧ 代議員名簿について
- ⑨ 理事会議事録について
- ⑩ 全国社団の名称について
- ⑪ あん摩マッサージ指圧師等に対する行政処分一覧表
- ⑫ 産経新聞掲載記事のまとめ(冊子)について
- ⑬ ホームページ保守委託業者等について
- ⑭ 日本伝統治療(柔道整復術)指導者育成・普及プロジェクトについて
- ⑮ 各部会からの報告
公益社団法人移行状況
入退会等の手続きについて作業状況
朝日新聞報道について説明

〈平成26年度 第1回理事会〉

開催場所	日本柔整会館2階理事会室
開催日時	平成26年4月24日(木)午後1時 ～午後4時30分
理事現在数 及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中19名出席 工藤、木山、萩原(正)、豊嶋、 佐藤、吉田、松岡、永田、 萩原(隆)、阿部、市川、山崎、 伊藤(宣)、三橋、高崎、大西、原、 伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事
司 会	豊嶋総務部長
開会の辞	木山副会長
議 長	工藤会長
閉会の辞	萩原副会長

〈会議の概要〉

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数の確認をし、次に、議事録署名人は工藤鉄男会長と内山富之監事であることを確認した。

〈議 題〉

第1号議案『京都府社団法人設立60周年記念式典における表彰申請について』

総務部長より議案について説明があった。京都府から申請があった京都府社団法人設立60周年記念式典における表彰について審議し、永年会員表彰3名の表彰を承認可決した。

第2号議案『補欠監事選任について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、「補欠監事選任に関する申し合わせ事項」および告示等の文書について承認可決した。

第3号議案『会費免除申請について』

総務部長より平成26年度の会費免除会員について説明があった。審議の結果、終身免除(61名)、所得等に関する免除(38名)について承認可決した。また、今回で4年目となる東日本大震災被災会員の会費免除(福島県6名)については、今年度1年間は特例で免除することとして承認可決した。

第4号議案『帰一賞の推薦について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、申請のあった帰一功労賞4名、帰一学術賞2名について承認可決し、総会で表彰することとした。

第5号議案『業界説明会について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、例年どおりのやり方で今年度も業界説明会を実施することおよび全国の柔道整復師養成施設へ業界説明会の案内を出すことを承認可決した。

第6号議案『【会長会から要望】全国社団の名称について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、「〇〇柔道整復師会」への名称統一に向けた要望文書を該当県へ郵送することを承認可決した。

第7号議案『【会長会から要望】新入会員の初年度会費について』

総務部長より議案について説明があった。各種提案があり検討した。今後も継続審議することとした。

第8号議案『役員選任について(平成27年度の改選に向けて)』

総務部長より議案について説明があった。平成27年度の役員改選に向けて役員選任方法を検討した。次回の理事会で改正案を審議することを承認可決した。

第9号議案『DJAT 全体会議について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、原案のとおり DJAT 全体会議を開催することを承認可決した。

第10号議案『富山大学大学院 寄附講座について』

総務部長より議案について説明があった。未定となっていた寄附講座延長期間については、審議の結果、3年間とすることを承認可決した。

第11号議案『JICA 新規契約について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、現在進行中の5年1億のプロジェクトについて、後半期間(H26/9/1－H28/8/31)のJICAとの契約を締結することを承認可決した。

第12号議案『グラندスラム東京プレ学会 参加者(発表)増員について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、原案を承認可決した。

第13号議案『その他』

日整ロゴマークを日整会員のホームページに掲載して良いのかという会員からの問合せについて、審議の結果、日整ホームページ記載文言等の転載も含めて認めないこととした。

〈報告事項〉

- ① 日整支払基金の進捗状況について
- ② 会費未納者の除籍通知
- ③ 理事会議事録について
- ④ 第22回柔道整復師国家試験合格者状況
- ⑤ 講道館からお知らせ
- ⑥ 柔道整復研修試験財団の評議員について
- ⑦ 三者協定見直し等を含めた準備会の立ち上げについて(メンバー、内容)

- ⑧ 産経新聞購読協力部数・新規購読協力金
- ⑨ 山形県齊藤勝典会長からの要望
- ⑩ 予算管理月報(2月分)
- ⑪ 労災保険柔道整復師施術料金算定基準の一部改定について
- ⑫ 朝日新聞記事について
- ⑬ 地域包括ケア推進全国会議による「地域包括ケア推進に関する決議について」
- ⑭ 日本研修スケジュールと研修施設募集
- ⑮ モンゴル国派遣講師公募
- ⑯ モンゴルでの活動の今後について
- ⑰ JICA ボランティア(青年海外協力隊、シニアボランティア)への職業登録について
- ⑱ 各部会からの報告
日整全国少年柔道大会ならびに日整全国柔道大会実施要項について
Sports of Heart について
地域包括ケアシステムリーフレット

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 工藤会長が『顧問会議』のメンバーに

6年後の東京五輪開催に向けて平成26年6月5日(木)、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の理事会が都庁において開かれ、同委員会の運営に各界から幅広い助言を得るための『顧問会議』が設置されました。業界を代表して、この顧問に公益社団法人日本柔道整復師会工藤鉄男会長が就任いたしました。このことは、「現実を改善する改革への強い情熱」と「理想を現実に変える大きな力」による活動の大きな結果です。

工藤会長は「今後も社会保障制度の表舞台に率先して進出し、正に国益そのものの中核となり、また、地域社会では我われが最も中心に置く“利他の精神”で行動して参りましょう」と積極的な取り組み姿勢を見せています。

この顧問会議メンバーは、最高顧問 安倍晋三内閣総理大臣、伊吹文明衆議院議長、山崎正昭参議院議長の3名、特別顧問8名、顧問159名、計170名です。

広報部

定款等の改正案を可決

6名の会員に栄えある帰一賞

公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、平成26年6月22日（日）午後1時から日本柔整会館で通常総会を開き、理事者から上程した平成25年度事業報告書（案）・同決算報告書（案）・同監査報告及び平成26年度の会費免除者、定款（改正案）・会費規程（改正案）・入会及び退会に関する規程（改正案）などを審議し、賛成多数で理事者提案どおり承認可決した。監事1名の死去に伴う補欠監事の選任を行い、千葉県会長の岡本和久会員を選任した。

柔道整復師業界の発展に著しく寄与した会員に贈られる日整の最高荣誉賞である帰一功労賞は、永田官久会員（静岡県）・萩原隆会員（兵庫県）・寺本欽弥会員（大阪府）・岡村義晃会員（東京都）の4名が、学術高揚に多大な貢献をした会員に贈られる帰一学術賞を樽本修和会員（東京都）・野島幸会員（東京都）の2名が受賞した。

諸問題解決へ準備着々

豊嶋良一総務部長の司会により進行。通常総会に先立ち、平成25年度に亡くなられた71名の会員物故者に黙祷を捧げた。引き続き、日整の



▲工藤会長から帰一賞を受ける岡村会員

最高荣誉賞である帰一賞の授賞式が行われ、工藤鉄男会長から柔道整復師業界の発展に著しく寄与した6名の会員に贈られた（リード文参照）。

木山時雨副会長が開会の辞を述べた後、工藤会長は挨拶の中で「この1年間、日本柔道整復師会の事業に対して、多方面から皆様にご協力をいただき、ありがとうございました。お蔭をもちまして諸問題を解決するための準備が着々と整っております。

執行部が一枚岩となって行動を起こせたのも皆様のご支援とご協力によるものであり、改めて心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます」と述べ満腔の謝意を表した（挨拶全文別掲）。



『利他の精神』を共有

——それが柔道整復師の心の原点——



この1年間、日本柔道整復師会の事業に対して、多方面から皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。お蔭をもちまして諸問題を解決するための準備が着々と整っております。その中には既に難題を解決したものもありますが、まだまだ会員の皆様が満足するような状況でないということは、ここにお集まりの各都道府県の会長ならびに代議員の先生方がご承知のとおりと思います。私が1年前に新しい19名の執行部と共にスタートしたときに、多くの諸問題が氾濫している中で努力するという約束を皆さんとさせていただきました。執行部が一枚岩となって行動を起こせたのも皆様のご支援とご協力によるものであり、改めて心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

今、どの業界でも時代に即した考え方で組織にふさわしい改革に取り組んでいます。我われの業界は毎日のようにさまざまな問題が起きていますが、柔道整復師は更に社会に貢献できる要素を有しており、厚労省の政策の中に多く含まれているのも事実でございます。皆さんと一体となってその方向性を見出すことによって、国民の皆様にも最良の技術を提供し、毎年新しく誕生する約5,000人の柔道整復師にも全国の地域でしっかりと活躍できる状況をつくるのが、我われに課せられた使命であろうと思います。この仕事が自分たちの励みになり誇りとなって、後輩の人たちもこの業界を通して、人に対する協力、人が幸せになることに対して喜びをもてるような『利他の精神』が醸成し共有されると思っています。

これまでいろいろな情報を提供し共有して参りました。これからも情報を常にオープンにして皆さんからの意見を聞いて参ります。今日は弁護士の志田先生がお見えになっていますが、日整の新しい顧問弁護士として迎えました。志田先生を中心にしたコンプライアンス・プロジェクトチームをつくり諸問題をさまざまな角度から研究して、我われが進む道を踏み外すことなく前進して参りたいと思っています。今後も倍旧のご支援とご協力、ご指導をいただきたく切にお願い申し上げます。

《議 題》

- 議長、副議長選出
- 議事録署名人選出
- (1) 平成25年度事業報告書(案)
- (2) 平成25年度決算報告書(案)
- (3) 平成25年度監査報告
- (4) 平成26年度会費免除者
- (5) 定款(改正案)
- (6) 会費規程(改正案)
- (7) 入会及び退会に関する規程(改正案)
- (8) 補欠監事の選任

議長に阿部松雄理事 副議長には市川善章理事

総会の議長および副議長は、定款第16条の規定により出席した理事者の中から選任することになっている。司会者が選任について議場に諮ったところ司会者に一任され、議長に阿部松雄理事、副議長には市川善章理事が就いた。以後、阿部議長と市川副議長が登壇し議事規程に従い進行を務めた。



▲阿部議長（左）と市川副議長

総会は、定款第17条に基づき代議員総数の過半数54名以上の出席により成立する。議長は、代議員総数106名中、出席者104名、代理人選任届2名、議決権行使書0名、計106名を確認し、通常総会が有効成立することを告げた。次に、



群馬県の木暮昌利会員ほか6名の会員の傍聴願いを議事規程に基づき許可した。議事録署名人には、千葉県の木村光男・鹿児島県の内清治両代議員が指名され議事に入った。

公益社団法人としての向上 確実に前進



▲豊嶋総務部長



▲佐藤経理部長

その他の計算書類は理事会承認となっているが、すべての計算書類は関連があるため、一括上程したことを報告した。



▲内山監事

監査報告について内山富之監事は、阿部一監事の死去により報告者は1人であることを説明し「平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および内容については、監査報告書に記載のとおりです」と報告した。更に1年間の感想を「公益社団向上に向けて理事全員が全力を傾注して取り組んでおり、確実に前進しています」と述べた。



▲志田顧問弁護士

第1議題「平成25年度事業報告書(案)」、第2議題「平成25年度決算報告書(案)」、第3議題「平成25年度監査報告」は関連議案のため一括上程された。事業報告書(案)は豊嶋総務部長が、決算報告書(案)については佐藤金一経理部長がそれぞれ概要を説明した。この中で佐藤経理部長は、貸借対照表・損益計算書・財産目録は、総会の承認が必要であり、

監査報告について内山富之監事は、阿部一監事の死去により報告者は1人であることを説明し「平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および内容については、監査報告書に記載のとおりです」と報告した。更に1年間の感想を「公益社団向上に向けて理事全員が全力を傾注して取り組んでおり、確実に前進しています」と述べた。

代議員から事業報告書に(案)を付ける必要性和総会で監査報告をする必要性についての

質問があった。これに対し志田顧問弁護士は、一般的な事例としては行われているが精査の上、回答する旨を述べた。第1および第2議題は賛成多数により理事者提案どおり決定した。

平成26年度会費免除者は102名

第4議題「平成26年度会費免除者」について、豊嶋総務部長が次のとおり説明し、賛成多数により理事者の提案どおり102名の会員が会費免除者として承認され決定した。

A. 終身免除者

(会費・負担金を40年以上完納し、満85歳以上の者)	
新規 終身免除者	12名
既存 終身免除者	49名
合計	61名

B. 所得等に関する免除者

生活保護を受けている者	1名
年間総収入が160万円以下の者	34名
合計	35名

※東日本大震災被災会員の会費免除者

福島県	6名
合計	6名

挙手多数で定款(改正案)等を可決決定

定款(改正案)

第5議題の「定款(改正案)」は、豊嶋総務部長が「今回の定款の改正案は、会員の皆様のご意思を今以上に直接会務に反映させるためのご提案です」と趣旨を説明し改正部分を朗読した。



審議の結果、採決に入り、議長は「定款の変更は、定款第18条第2項により、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行うと規定されていま



す」と述べ、総務部員8名に採決の挙手の数を数えることを議場に諮り了承を得た。挙手により賛成した代議員ならびに代理人は101名、よって定款第18条第2項の条件を満たし第5議題の定款(改正案)は、理事者提案どおり可決決定した。第6議題「会費規程」と第7議題「入会及び退会に関する規程(改正案)」についても豊嶋総務部長が説明し、理事者提案どおり可決決定した。

更に豊嶋総務部長より「本日の通常総会におきまして、平成25年度事業報告および決算報告が議決されましたので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 第22条第1項の規程により、内閣府に事業報告等に係る提出書を提出いたします。なお、内閣府の指導により、報告書に変更の必要性が生じた場合で、基本的部分についての変更を伴わないときは、理事者にその対応を一任いただきと思いますが、よろしいでしょうか」との提案があり、挙手多数により理事者に一任することで決定した。



岡本前総務部長を監事に選任

第8議題として、阿部一監事の死去に伴う「補欠監事の選任」が上程され、役員選任規程第4条に基づき11名の委員により執り行われた。補欠監事の定数1名のところ立候補者は千葉県岡本和久会



▲選任された岡本監事

員（日整前総務部長）のみため、補欠監事選任に関する申し合わせ事項に従い挙手による方法で執行（賛成者は名札提出）。出席した代議員及び代理人106名が全員賛成し選任された。

この後、各部報告が行われた。

各部報告（要点のみ掲載）

☆総務部（豊嶋良一部長）

1. 組織強化・マスコミ対応・保険者対策の行動政策研究機関（コンプライアンス・プロジェクトチーム）・危機管理部門の設置。
2. 公益社団法人として新協定締結協定・契約の明確化。厚労省への要請書作成。平成26年3月14日提出。
3. 全国都道府県推薦議員会の立ち上げJファイル2013総合政策集、（社会保障270柔道整復師の活動の支援）の確立のため。
4. 卒後臨床研修の制度化公益社団法人全国柔道整復学校協会と連名にて厚生労働省に要望書提出済
5. 日整登録勤務柔道整復師制度組織強化活動の一環。3,500人強。正会員と合わせて会員数20,000人を確保。
6. 大同団結社団が初めて他の団体（全国柔道整復師連合会）と連名にて厚生労働省に要望提出済（療養費適正化・他について）。
7. 東京オリンピック（2020年）公益社団法人日本柔道整復師会（柔道整復師）の参入。文部科学省、内閣府2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室等の行政機関や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等関係機関と前向き交渉に入っている。
平成26年6月5日、工藤会長が東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問会議の顧問に就任。
8. モンゴル国への柔道整復術の普及活動（JICA事業への協力）。
モンゴル国保健省、モンゴル国立医科学大学、同付属看護学校と平成26年2月11日に新協定書締結。

9. 災害対策

災害救助法の中で柔道整復師が命令職種に指定されるべく、全国ネットで「災害派遣柔道整復チーム（DJAT）」を設置するプロジェクト開始。平成26年5月24日DJAT全体会議を開催。11月の模擬訓練実施に向けて作業継続中。

10. 日整支払基金の設立

支払基金設立準備室の設置を理事会で承認。実験プロジェクトを立ち上げるべく東京、神奈川、千葉、茨城社団と検討を開始。保険者との交渉を開始。

☆保険部（吉田充孝部長代理 三橋裕之保険担当理事）

1. 料金改定

消費税変更に向けた料金改定については昨年10月に各都道府県社団の協力で交渉材料としての実績係数を日整で集計し、取りまとめの上、交渉スタート。今回は、付帯事項が全くつかない好結果。

労災保険の改定については、前年改定されているという理由から、労災補償課は今回改定を見送りたいというところから交渉がスタート。結果、療養費と同率の改定に加え包帯交換料の引き上げまで改定できた。

2. 意見交換会

昨年就任いただいた田中博人日整相談役のお力添えにより金融庁・国交省・厚労省医政局・保険局・老健局と毎月意見交換中。1月27日国から通知されました「交通事故専門」「むちうち専門」への広告指導は日整より厚労省医政局に要望したもの。

3. 地域包括ケア参画

介護老健局介護保険計画課長・医療介護連携技術推進官と参画に向け意見交換を継続。

☆学術部（松岡保部長）

1. 富山大学寄付講座

平成21年から開始し5年経過。平成26年4月24日の理事会において平成27年6月以降3年間、延長することと決定。

2. 保険部・学術部合同会議

平成26年6月20日、保険部・学術部が始めての合同会議を開催。今後、保険部・学術部が連携して今後の料金改定に対応。

3. 学術・生涯学習講習会

日整の柔道大会前日、10月12日(日)の学術・生涯学習講習会において、今年は枠を90分間に拡大し富山大学の西条寿夫先生に報告していただく予定。

☆広報部（永田官久部長）

1. 機関誌「日整広報」「健康情報誌はつらつ」の合冊

平成26年3月号からこの2つを合冊し、機関誌「日整広報はつらつ」となる。

2. 都道府県だより

内容について新しい方向で検討。結果については都道府県へ連絡予定。

☆国際部（萩原隆部長）

1. モンゴル国立医科大学との間に協定書を締結
平成26年2月11日にモンゴル国立医科大学内において、柔道整復術普及のための協定書を締結。5月にモンゴル版の教科書とハンドブックが完成。

2. モンゴル人日本研修

2014年度の前期活動6月11日から日本研修が始まる。モンゴルから3名来日。研修先は宮崎県、富山県、東京都。8月5日に閉校式を行って翌日帰国する日程。

3. 日整学術大会で国際部報告

日整の学術大会の各地区で国際部の報告をする予定。

以上、滞りなく終了し、萩原正和副会長が閉会を宣した。



▲帰一賞記念写真 後列左から樽本会員、野島会員、寺本会員、岡村会員
前列左から永田会員、木山副会長、工藤会長、萩原副会長、萩原会員

《帰一賞》とは

「帰一賞」は、講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生の雅号「帰一斎」と、『整骨新書』の著者であり、江戸時代の整骨医の中で学識人格共に優れた各務文献先生の雅号「帰一堂」の双方に因み命名され、柔道整復師業界の発展に著しく寄与した会員に贈られる日整最高栄誉賞として、昭和46年に制定されました。今回の受賞者を含め、帰一功労賞は255名、帰一学術賞は38名の方々が受賞しています。

本流

会長 工藤 鉄男

§3. 柔道整復師の情報の扱い方

前号では、平成に入ってから四半世紀の間に起こった我が国の変化が、海外からもたらされた「情報技術 (IT)」の発展によって時間と距離が短縮され、国という壁さえをも取り払って“お金の流れ”を全ての中心軸に位置付けた「経済」という仕組みによって、生活が大きく変容したことをお伝えしました。そして、ITがもたらすさまざまなアイテムや環境は、どれも便利で、一度手にするとなかなか手放せないものばかりですが、同時にその流れとは真逆に、人びとが暮らす地域特有の歴史や伝統、文化や習慣、そして、それらを蓄積していく場としての生活共同体、つまり国や町、更には、それらを機能させるための制度等を維持尊重する流れが必ずあり、それらが永く受け継がれて来たこともご案内しました。これまであったものが古臭く、新たに開発されたものだけが正しいということではないこともご承知のとおりです。わずか数年前には考えも及ばなかったほど大量の情報が、今や個人のパソコンやスマートフォンの中を行き交い、氾濫し、社会のありさまを激変・混乱させています。一方、長い時間をかけて築き上げてきたそれぞれの地域や社会特有の伝統、文化や習慣は、何も変わらなかったのではなく、時代や環境に合わせて徐々に変容し、修正を加えながら繋げ残ってきたものです。この二つの間には情報量に大きな差があるように見えますが、それは瞬間的な見方でしかなく、時間軸で比較すれば見事に逆転します。つまり、一度に処理できないほどの情報の洪水からは、

生活する場の確保という意味からも、伝統・文化や習慣をしっかりと守る必要があります。

一見すると相反するかのように見える「伝統」と「改革」は、人間が実質的に生活をする場においては、切り離すことのできない表裏一体のもので、どちらか片方だけを選ぶことができないこともお伝えしました。

さて、どれほど大量の情報やデータがあって、その中に人類の未来を燦然と輝かせるだけの宝石が埋もれていたとしても、あらかじめどういった情報をどう使いたいのかという構想(プラン)が我われになれば、輝く石を見つけ出すことも、それを利用することもできず、たとえ目の前にあっても拾い上げることさえできません。使えないものがどれだけ大量にあらうとも意味はありません。そこで今回は、氾濫する情報の中から我われに必要な意味や価値を探し出すため、柔道整復師としての「情報の扱い方」についてのお話をしたいと思います。

「情報」というものは、近年になって突然この世に出現したのではなく、古代なら「北の川の方が魚がたくさん獲れる」など、どの時代にもさまざまな情報があり、そしてそれは間違いなく重要なものでした。しかし、どの時代においても、存在する情報のすべてを残さず利用できるものではなく、その殆どは利用せずに放置されます。問題なのは、どの部分を使って、どの部分を使わない、つまり捨てるのか？ということです。要するに、何かを実現しようとする人がいれば、その人自身が明確な目的を持って

情報を仕分けして、そこから使えそうな部分を選び出し、更にどうやって磨きをかけるのかということです。正しい情報を選び出せなければ、誤った結果へと繋がり、時間も労力も無駄になって、その情報を得なかった人よりもマイナスな状態となります。こうした諸刃の剣となる情報については、その内容から質を嗅ぎ分ける能力とその扱い方を習得する必要があります。

例えば「料理」にしても、家庭では母親がするのが一般的ですが、その部分だけに特化し職業とすれば専門家となり、調理人・コックさんが誕生します。家庭では出せない専門家の料理に対し、人びとは価値を見出して対価を支払います。情報と経験から価値が生じた結果です。また、プロスポーツ選手や芸術家のように、経験や知識では手に入らない特殊な才能を必要とする専門職もありますが、「専門家の常識知らず」という言葉があるように、何かに特化して磨き上げるという行為は、その他の部分を切り落とすことによって得られる代償ともいえます。そのため、満遍なく広い常識とはかけ離れた専門家が多くの事実です。

さて、少し話がそれますが、1860年のアメリカ ニューヨーク N Y で、各分野から専門家を集めて『100年後のNYを予測する会議』が開かれました。その最終予測内容は「100年後にはNYの街は存在しない！」というものだったそうです。専門家たちがその裏付けとして出したのは、当時のNYの人口とその増加ペースという統計、さらに交通手段として当時使われていた馬は、その人口増加から試算すると600万頭が必要となり、それだけの馬の管理と馬糞の処理は不可能というのが予測の理由だったようです。

しかし実際には、そこからわずか40年後の1900年には機械化が進み、アメリカ全体に数百家の自動車メーカーができて自動車全盛時代を迎え、馬の世話も馬糞の処理も必要なくなっていました。当時の不衛生で効率の悪い交通手段が、100年後も進化を遂げずに存在し続けるという「視点」からの未来予測は、選び出した情報の質と扱い方によって、事実とはかけ離れたものとなりました。どれほど高名な専門家でも未来を確実に見通すことはできないのです。一方で、馬よりももっと便利な交通手段を純粋に夢見た男達の情熱は、その実現に向けて繰り返

す失敗の中から質の高い情報を紡ぎ、当時の専門家の予測を大きく覆すような自動車を発明してみせました。そして今や、その技術はアジアの小国日本がリードするまでに至っています。情報はそれ自体に意味があるのではなく、経験を加えて、それを何に繋げるのかといった扱い方にこそ意味があるのです。

我われ柔道整復師も医療の中の外傷施術の専門職ですが、我われは日本人の生活風土や環境、習慣の中で いにしえ 古 から積み上げてきた経験知によってその手技を磨き続けてきました。書籍で読んだ知識だけで我われの手技を習得するのは不可能です。しかし、そのノウハウを書物に蓄えて学問として更に高め、業界の情報の質を高める必要はあります。そして一方で、経験からフィードバックし続けて来た我われの手技は、患部に触れて知り、見て知る職人ならではの知恵そのものです。その知恵は「感覚」を伴って初めて完成し得るものです。もちろん、そこに怪我で困っている患者さんがいなければ、何とかして改善するという工夫も生まれせん。我われには、知識と経験をもって情報の質を読み取ることが求められています。

最近、大学の講義でも、教授や講師が自分の持っている情報や知識を学生に伝えるというこれまでのスタイルではなく、学生それぞれの経験や作業を通して、相互にディスカッションを加えながらスキルを伸ばす「ワークショップ(workshop)」という方法が用いられ、学びや創造・問題解決・思考トレーニングの手法として利用される機会が増えています。これらを参考として、並べられた情報から柔整業界の「資質向上」に転ずるなら、3年間の養成校を卒業した後に、患者さんと触れ合う施術現場での経験を通じて、更にその知識を高め、同業他者の経験とも擦り合わせて技術を高める方法を確立する必要があると思います。今後、国家試験の在り方、卒後臨床研修の在り方について見直しを進めて参りますが、そこでは、こうした考えを積極的に取り入れて、既存の制度を未来将来に繋げるものにしたいと考えています。

日整柔整災害時の緊急対策室（DJAT）を立ち上げる

総務部

2011年（平成23年）3月11日14時46分18秒、仙台市の東方沖70kmの太平洋の海底を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生した。震災による死者・行方不明者は18,506人、負傷者、被災者多数に上る最悪の自然災害となったことは日本国民なら誰しも記憶に新しい。また、その恐怖も3年の歳月が流れても決して拭いきれていない恐怖として国民の心に深く刻まれている。こうした中、改めて柔道整復師はこのような災害が発生したとき被災した国民に対し、どのような救援の手が差し伸べることができるのか冷静に考えてみる。

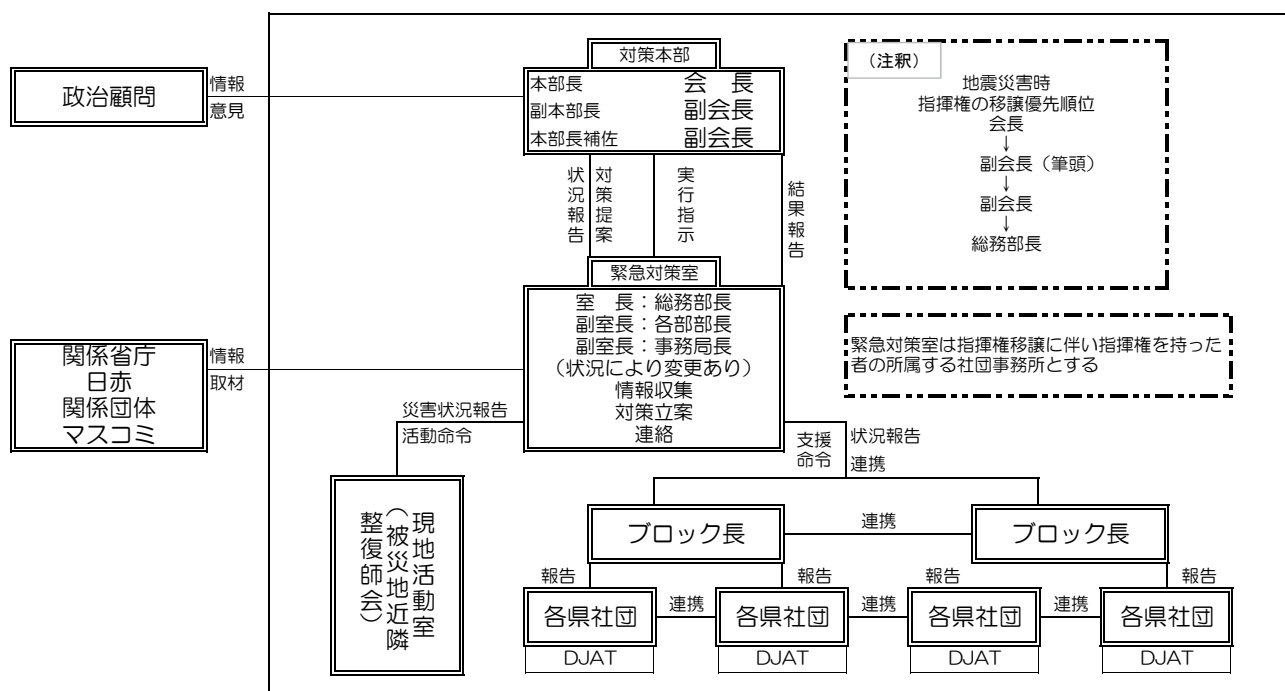
柔道整復師が災害時にできることと言えば、急性外傷の手当てであるのだから、正に災害時にこそ生かされるのが柔道整復術である。もともと柔道整復術の発生は戦国時代の戦場における活法から生まれているから当然といえば、当然であるし、国民の期待もそこにある。1995年（平成7年）1月17日午前5時46分に発生した阪神淡路大震災のときも、上述の東北地方太平洋沖地震のときも柔道整復師はボランティアとして確かに救護活動に参加している。だが、これらの救護活動は、あくまで個人参加の集合で

しかなかったのではない、組織的活動が充分にできていたのか、の深い反省のもと、公益社団法人日本柔道整復師会は、柔道整復師が国民に果たすべき使命を背景とし、柔道整復師の救護活動をより一層統制のとれた有効な活動とするため、また、近々に予想されている大地震に備えた準備の一環として、日整災害時救護チーム・DJATの立ち上げに着手した。

災害（Disaster）柔道整復（JudoTherapy）支援（Assistance）チーム（Team）の頭文字を使ったネーミングで「ディジャット」と発音する。

日本柔道整復師会理事会からの指示を受け、第1回のDJATの各地区の代表会議（仮）が平成26年5月24日午後1時から、日本柔整会館2階大会議室で開催された。代表者会議では、活動の指針、組織図の確認、模擬訓練の流れなどを確認するとともに、参加者一人ひとりの災害救護に対する熱い思いで活発な討議がなされた。DJATは、各県から隊員（仮）を登録いただき、日整の統制のもと、被災地の基幹病院・DMAT・日赤・地元医師会・接骨師会と連携を密にし、被災民の救護活動に当たることとし、活動の指揮、活動内容は大まかに下記の組織図

災害時組織図



をもとに活動いただくこととした。

費用弁償問題、災害救助法参入の問題、会員意識の統一など問題は山積しているが、DJATの発足は、災害発生時の救護活動における柔道整復師の役割が明確化されるための大きな一歩を示したといえよう。

災害対策委員名簿

	県 名	役 職	氏 名
1	北海道	職員（事務局長）	鈴木 広幸
2	宮城県	理事（事業部長）	佐々木俊夫
3	山形県	理事（総務部長）	嵐田 郁夫
4	群馬県	常務理事（学術部長）	原沢 研祐
5	東京都	理事（経理部長）	森本賀津雄
6	石川県	理事（総務部長）	堂本 義邦
7	静岡県	副会長	鈴木 努
8	愛知県	理事（事業部長）	小林 弘治
9	三重県	常務理事（経理部長）	小柴徳太郎
10	和歌山県	副会長	佐々木正美
11	兵庫県	理事（学術部長）	根来 信也
12	大阪府	職員（事務局長）	椿山 和弘
13	広島県	常務理事（総務部長）	加藤 弘幸
14	愛媛県	理事	沖 秀和
15	佐賀県	理事（学術部長）	隈本 圭吾
16	熊本県	理事（学術部長）	相馬 太志

都道府県との災害協定締結

2013.12現在 総務部

都道府県名	有無	都道府県名	有無
北海道	○	滋賀県	○
青森県	×	京都府	○
岩手県	×	奈良県	×
宮城県	○	和歌山県	×
秋田県	×	兵庫県	○
山形県	×	大阪府	○
福島県	○	岡山県	×
茨城県	×	鳥取県	○
栃木県	○	島根県	×
群馬県	×	広島県	×
埼玉県	×	山口県	×
千葉県	○	香川県	○
神奈川県	○	愛媛県	○
山梨県	○	徳島県	○
東京都	○	高知県	○
新潟県	○	福岡県	○
長野県	○	大分県	×
富山県	○	佐賀県	×
石川県	×	長崎県	×
福井県	×	熊本県	○
静岡県	×	宮崎県	○
愛知県	○	鹿児島県	×
三重県	○	沖縄県	×
岐阜県	○	合計	26



全国社団法人の名称統一について

総務部長 豊嶋良一

平成26年4月24日の理事会におきまして、日整傘下の都道府県社団の名称を「柔道整復師会」に統一することが可決承認されました。

現在47都道府県中、柔道整復師会36、接骨師会7、柔道接骨師会2、整骨師会2（別表参照）です。この名称統一の必要性はかねてから各位のご指摘があったとおりでございますが、近年、社会、医師会、行政等から名称不統一の違和感が特に強く叫ばれ、柔道整復師の生活維持向上のための要望等についても支障をきたすことから、理事会で名称統一に向けて取り組む方針を固めました。

よって平成26年4月25日付けで、柔道整復師会の名称でない11社団に変更をお願いいたしました。柔道整復師が一丸となって生き抜くために、何卒深いご理解をいただきますようお願い申し上げます。

全国社団法人の名称統一（平成26年4月25日現在）

〇〇柔道整復師会（36）

1	北海道柔道整復師会
2	青森県柔道整復師会
3	岩手県柔道整復師会
4	宮城県柔道整復師会
5	秋田県柔道整復師会
6	栃木県柔道整復師会
7	神奈川県柔道整復師会
8	長野県柔道整復師会
9	富山県柔道整復師会
10	石川県柔道整復師会
11	福井県柔道整復師会
12	静岡県柔道整復師会
13	愛知県柔道整復師会
14	三重県柔道整復師会
15	岐阜県柔道整復師会
16	滋賀県柔道整復師会
17	京都府柔道整復師会
18	奈良県柔道整復師会
19	和歌山県柔道整復師会
20	兵庫県柔道整復師会
21	大阪府柔道整復師会
22	岡山県柔道整復師会
23	鳥取県柔道整復師会
24	島根県柔道整復師会
25	広島県柔道整復師会

26	山口県柔道整復師会
27	徳島県柔道整復師会
28	高知県柔道整復師会
29	福岡県柔道整復師会
30	大分県柔道整復師会
31	佐賀県柔道整復師会
32	長崎県柔道整復師会
33	熊本県柔道整復師会
34	宮崎県柔道整復師会
35	鹿児島県柔道整復師会
36	沖縄県柔道整復師会

〇〇接骨師会（7）

1	山形県接骨師会
2	群馬県接骨師会
3	埼玉県接骨師会
4	千葉県接骨師会
5	新潟県接骨師会
6	香川県接骨師会
7	愛媛県接骨師会

〇〇柔道接骨師会（2）

1	茨城県柔道接骨師会
2	東京都柔道接骨師会

〇〇整骨師会（2）

1	山梨県整骨師会
2	福島県整骨師会

柔整の将来像

医事評論家
水野 肇 先生に聞く

聞き手 公益社団法人宮城県柔道整復師会会長

櫻田 裕

永きにわたり、医療業界のご意見番として、医事問題にさまざまな視点から鋭く切り込まれてきた水野肇先生。柔道整復業界においても、歴史の節目節目で多くのアドバイスを頂戴してきた。今、この混沌とした時代の中で、水野肇先生の目に映る柔整の将来像について、語っていただいた。

櫻田：本日はご多忙の中、お時間を割いていただきありがとうございます。水野先生には、私ども宮城県柔道整復師会が、平成17年に柔道整復師にとって困難な環境を克服、改善し、より良い状況へと推進してゆくことを目指して立ち上げました宮城県柔道整復学構築学会の第1回学会において、特別講演をお願いして以後、学会会長（現在学会名誉顧問）までお引き受けくださり、折に触れ、ご指導を仰がせていただいて参りました。そのお陰で、今年6月には、第6回の学会を開催することができるようになりました。本日は、その延長線上になるのかと存じますが、将来へ向けた柔道整復師像について、齒に衣を着せぬお話を伺うことができましたら幸いです。

水野先生：振り返ってみると、あれからもう9年になるんですね。その間、宮城県柔道整復学構築学会が順調に発展してきたことは本当に何よりです。また、先の東日本大震災では、皆さん大変な思いをされたわけですが、そのような状況の中でもよく柔道整復師がまとまって、避難された方々への医療救護ボランティアを組織的に展開されたとのこと。この機動力は、被災県民にとって大変頼もしく、ありがたかったことと思います。この「団結

力がある」という点は、柔整の大きな強みですよね。選挙のときなどでも、候補者にとっては、医師会よりよっぽど頼りになるのではないのでしょうか。柔整はそれを盾にもっと積極的に政治家にお願い事をしていって良いと思いますが…。それはさておき、こういった大震災のようなときには、専門的機材を必要とする専門医の場合は役に立ちたくとも立てませんので、まさに総合医と柔道整復師の独壇場といったところでしょう。

櫻田：実際、震災時にはそれぞれ自分自身が大変でしたが、動ける者が動くというところから始めて、震災当日の3月11日から6月26日まで当会会員ならびにそのスタッフが県内各地の避難所に出向き、医療救護活動を展開することができました。こういう活動を通じ、柔道整復師が県民のお役に立ち、アピールできましたことは、非常に有意義でした。未だ柔整という名の認知度は低いですから、これからも積極的に当会のボランティア団体である、接骨院ボランティア宮城による県民のための活動を推進し、柔整の認知度をアップする努力をしていきます。

水野先生：そうですね。積極果敢に活動すべきです。柔整の概況を見回しますと、WHO



【プロフィール】 水野 肇

医事評論家。1927年大阪生まれ。1948年大阪外語大卒、山陽新聞記者となる。1960年山陽新聞紙上に連載した「ガン・シリーズ」で日本新聞協会賞受賞。退社後、医学、医療問題のフリーライターとなり、税制調査会特別委員、NHK解説委員、社会保険審議会委員などを経て、医療審議会、医療保健福祉審議会・脳死臨調委員、医道審議会などを歴任。著書に「医療はどこで間違ったのか」(リベルタス・クレオ)、「誰も書かなかった日本医師会」(草思社)、「現代医療をどう改革していくか」(社会保険出版社)など多数。

で公式にオルタナティブ・メディシンとして認められましたし、パーティーをすれば多くの政治家が列席しているし…。と、何だかんだと言いながらも、全体として実は、追い風のようにも感じられますが、それだけで満足しては徐々に尻すぼみとなってゆくでしょうし、柔整という名の認知度は、これ以上は決して高くはないでしょうね。

櫻田：では今、我われが柔整という名の認知度をアップさせるために早急になすべきことは何でしょうか？

水野先生：それはズバリ、「学」の構築でしょう。宮城県の柔道整復師会もそれに向けた努力をされてきており、私も後押しをさせていただいてきましたが、ローカルなものに留めず、業界全体として大々的に「学」を構築してゆくことが急務ではないでしょうか？柔整は300年の歴史を持っているといわれますが、私は実際にはそんなものではないと思っ

ています。恐らく人類は有史以来、動物の狩りや人間同士での闘いによって、骨折をはじめとした外傷などは日常茶飯事だったはずですが、そのころは医学も何もなかったわけですから、恐らく“骨接ぎらしきこと”を施すことによって回復を図っていたことが十分考えられるわけです。そういった自然治癒力を活用した経験則による“手当て”が長い歴史の中での柔整の源流であるとする、それだけの歴史に裏打ちされた柔整は、我が国にとって誇るべき医療ということもできます。しかし、一方では、経験則で何とか施術ができてしまう分、理論的裏付けという大変重要かつ致命的な研究活動を怠ってしまった。だから、いまでも「医学」がほとんどない国や地域、これが世界にはまだ結構存在しますが、こういう所へ柔整が行くと大変歓迎されている一方で、「医学」がきちんと存在する先進国では、どうしても柔整のようなタイプは冷遇されてしまっています。ですから、柔整が日本の伝統医療として、我が国のみならず世界で繁栄するためには、何としても「学問」として認知されねばならない、柔道整復の「学」を構築しなければならない、という点に集約されてくるわけです。

櫻田：あらためて水野先生からご指摘いただいてみますと、頭では分かっているつもりでも、柔整の業界は、随分安閑としていると痛感いたします。それにしましても、水野先生は、柔道整復師よりも柔道整復師のことを良くご存じですね。

水野先生：ほかでもそう言われることがあります。ですが、あれは確か、赤門鍼灸柔整専門学校同窓会の何十周年かの記念パーティーでしたでしょうか…。それが松本市で開催された際、講演を頼まれて伺ったのですが、余興で入っていたカルテットの中の1人が偶然、知り合いの演奏家で…。その方から「柔道整復師の先生方に先程から演奏を楽しんでいたいておりますが、はたして満足して下さっておりますでしょうか？」と不安げに聞かれ、そのときはさすがに困りました。柔整のことを知っているとはいえ、まさか柔道整復

師の方々の好きな音楽までは、ね（笑）。

櫻田：ごもっともです（笑）。ところで、水野先生がご指摘の「学」の構築のために、私たちは具体的にどのように動いてゆくべきでしょうか？

水野先生：私からは3点、提示させていただきます。1つ目は、大学に柔整の寄付講座を開設すること。2つ目は、柔道整復師の学会誌を持つこと。3つ目は、医療の中で、現状のほかに柔整で扱えると思われる疾患、症状等についてもっとアピールをすることです。要は柔整には、歴史に裏打ちされた柔整の神髄のようなものがあると思いますので、それをいかに学問的に構築していった形として世に示せるか？ということに尽きます。「柔整とは何ぞや？」との問いに対して「整形外科の真似ごとなどではありません」「理学療法や作業療法とも全く違います」「整体等とは一緒にしないで欲しいです」うんぬんという声は柔整の方々からよく聞かれます。しかし、その先が出て来ない。だからやっぱり「それじゃあ柔整とは何ぞや？」となってしまうのです。「学」を構築するという取り組みは、言葉で言うのは簡単ですが、派手さもなく非常に地味でエネルギーや根気のいるものではありますが、今からの努力が10年後、20年後の柔整の立場を決定付けるといっても過言ではないと思っています。果たして何者なのかははっきりしなければ、職域の拡大も、制度の改革も、しようにもできないでしょう？今は、もどかしい思いもたくさんされているのかも知れませんが、逆に柔整の「学」の構築が成し遂げられて、柔整のことが明確に理解されれば、医療分野での有用な社会資源として、大変注目されてゆくことと思いますよ。

櫻田：柔道整復師数の増加を背景に、出来高払いであるとはいえ、療養費という、ある面限りある1つのパイを食い合うようなジリ貧状態になってきていることを考えますと、宮城県の会長として会員の方々の職域の拡大はまさに急務であると切実に感じております。当会でも介護分野や介護予防分野への参入を見据えて積極的に情報提供や実際の予防教室

の開催をしてきておりますが、会員によって相当な温度差があるのが実情です。その背景にはやはり、水野先生がご指摘のとおり、根本的な部分で、柔整の存在意義が確立されていないからなのだと思います。ほかの誰よりもまず柔道整復師自身に「柔道整復師とは何ぞや？」の答えが見い出せないでいるのだと思います。

水野先生：療養費のお話しが出ましたので…。医療費について、さまざましながらみうんぬんはここでは除いた上で申し上げますと、いわゆる単価の話で恐縮ですが、疾患によっては、整形ではなく柔整にお願いしたほうが、どれだけ安価で済むか分かりません。いや、誤解しないでほしいのは、安かろう良かろうの話をしているのではなく、柔整の場合は単価的にも安い額で、非常に親身になって丁寧な施術をしてくれるということを申し上げているのです。

このことは、行政や保険者も恐らく分かっていることだと思いますが、ではなぜ柔整に向いてくれないのか？それはつまり、何しろ、そこからもう一步が足りないわけです。柔整にお願いするに足るだけの判断材料、いわゆる繰り返しになりますが「柔整とは何ぞや？」に対するアンサー「柔道整復学」が確立できれば、柔整の活躍の場はまだまだ広がりを見せてゆくことと思いますよ。ですから柔整の業界は、療養費の既得権の部分ばかりを強調するのではなく、ぜひとも更なる高みを目指していただきたいものです。療養費の細かい点の攻防もまた大切なのですが、それにだけ終始するのではなくて、療養費の協定を結んでいる意義自体を改めて認識してみる時期にきているのではないのでしょうか？

櫻田：永きにわたり医療業界の変遷に携わってこられました水野先生ならではの貴重なお話を頂戴できまして、大変、光栄でございました。ご教示を肝に銘じながら、また明日から頑張っていきたいと思います。

水野先生：そう言えば、先にも少しお話ししました選挙の話ですが、柔整の団結力は本当に大したものだと思います。実際に、多くの

候補者を応援して当選させる力があるのですから、他を応援するばかりじゃなくて、そろそろ自前の政治家を養成することを考えてみるのも良いのではないのでしょうか？ 歯科医師会でも1人当選しておりますが、機動力からすれば柔整のほうがよっぽどありますから、ぜひ、自前の政治家を擁立し、国会で直接、柔整のことについて発言できるようにすべきでしょう。柔整業界には、それだけの自力がついてきていると思いますよ。私にできること

は応援しますので、その節は、よかったらお声掛けください。ただし、何事もタイミングはとても大切です。柔整の方々は、空気を読むのがお上手でしょうか（笑）？

櫻田：上手になりたいと思います（笑）。今後とも、ご指導の程をよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、本当にありがとうございました。



▲水野先生（左）と櫻田会長



ねむった流し

公益社団法人福島県整骨師会 大河内 誠二

福島県郡山市田村町守山の西川原地区に、旧暦の7月6日、つまり「七夕祭り」と同じ日に、各家が数軒集まり一緒に行っていた、『ねむった流し』という行事がある（この祭りは昭和14～15年ころまで行われていたが中断され、近年復活した）。

この行事は、まず、川の上手と下手に一間四方、高さ1mほどの台を作り、その四方にネムの枝を立てて、台に子供たちが上がり牡丹餅や煮染めを食べる（これは秋の収穫で働くための力付け）。夕方、浴衣姿の小学5・6年生の男女10人ほどが2組に分かれてこれらの台に上がり、太鼓やブリキ缶を竹の棒で叩く。しばらくしてその台に再び上がった子供たちはネムの葉と豆の葉を持ち『ねむたは流れろ、豆の葉止まれ』または、『まめっばつつかかれ、ねむっば流れろ』と大声で唱えながらネムの木の葉と豆の木の葉を川に投げる、という行事だ。

この『ねむった流し』は青森市や弘前市、または五所川原市で盛大に行われ観光化されている「ねぶた祭り」「ねぶた祭り^{たちねぶた}」「立佞武多」と同じであり、本来は地域の子供たちが担うケガレを川に流す行事である（「ねぶた」の起源にある、坂ノ上田村麻呂が東北の阿弖流為を制圧したときの話や蝦夷征討伝説に、船

で海を渡ってきた渡来人たちが、眠らないで海を見張り、日本海岸に来たという伝説もある）。

ねむった流しの眠りが悪いとされるのは、起きていなければならないときに眠ってしまい、そのまま眠り込んでしまうからだ。

一方「まめっばつつかかれ」は、豆の葉が流れないで川岸に留まることで、ネムの木は「眠気」、豆は「まめに働く」「勤勉」という意味から、眠気は流れてまめに暮らせるようにという願いを込めた言葉である。

この行事は、秋の収穫に備えて草むしりや俵作りをするために、明日から昼寝をやめてしっかり働けるよう、眠気を吹き飛ばすといわれている。

この『ねむった流し』の習慣は、土地柄で形を変え独自の祭りになったようだが、主に行われる日本海側の各地の唱え方と、太平洋側の、まして田村町守山という小さな部落が全く同じという関連が不思議に思えてならない。

眠気を払い、まめに働くことを先人の教えとして心掛けていきたいと思う。

（守山史談会 参考）

※現在このお祭りは、東日本大震災のためお休みしています。



▲復活した祭り



▲以前の祭り

チンギスハーンの国

国際部 本間 琢英

はじめに

公益社団法人日本柔道整復師会では、2005年からモンゴル国と交流を始めました。2006年から現モンゴル国立医科学大学をカウンターパートして、外務省やJICA（国際協力機構）からODA（政府開発援助）の資金協力を得て、モンゴルにおける柔道整復術の普及と将来に繋げるためのモンゴル人柔道整復術指導者の育成活動を行っています。事業の詳しい内容は日整HPでご覧いただけます。

モンゴルには日本の県にあたる「アイマク」が21あります。国土の広さは日本の4倍。私たちはこの全てのアイマクを殆ど陸路で訪れ普及活動を行っています。ちなみに大使館の話では全てのアイマクに行った日本人はあまりいないとのこと。今号より、この事業の中で体験したさまざまなことをご紹介します、モンゴルの国と人々の素晴らしさを皆様にお伝えしたいと思います。

モンゴルの馬

モンゴル語で「馬」の呼び方は幾つかある。一般的には「アドー」、雄馬は「アズラッグ」、雌馬は「ゲー」、乗馬用の馬は「モル」、さらに年齢別に呼び方が変わってくる。これは馬だけの話ではなく、他の家畜においてもいろいろな呼び方があるという。さすが、遊牧の国である。遊牧民のところで初めて馬を見たとき、小さいと思った。思わず「ポニー？」と聞いたら、モンゴル人に「ポニーじゃない!!」とひどく叱られた。確かにほかの国の馬に比べると小型である。しかしながら、この小型の馬がかつてヨーロッパまでの大遠征を成し遂げたのだ。我慢強く、非常に強いこの馬はモンゴルの象徴であり、モンゴル人の誇りである。

地方へ車で移動中に、用を足したくなったときは、運転手に「モルハル!」と伝える。すると運転手はニヤリと笑って車を止めてく



れる。「モルハル」とは「馬を見に行こう」という意味らしい。草原では遮るものが何もないため、相当遠くへ行かないと、人目につかないように用を足すことはできない。それで「馬を見に行こう」という洒落た表現をするのだ。ある地方の綺麗な女医さんに、馬を見たいかと聞かれ「オー、モルハル!」と思わず答えてしまい、軽蔑のまなざしで見られたことは今でも忘れられない。

ゲル

「ゲル」は遊牧民の移動式住宅である。日本人はよく「パオ」と言っでは、モンゴル人に叱られる。ゲルとパオは同じものだが、パオは中国の内モンゴル自治区での呼び方だ。モンゴルの人たちはモンゴル領であった内モンゴルを中国に取られたといい「パオ」という言葉に非常に敏感だ。はじめてモンゴルに行く人は気を付けたほうがいい。

さまざまなゲルを訪れた。ゲルに入ると、中央に二本の柱があり、大抵その横にストーブがある。その二本の柱の間は神様が通る神聖な場所なので、決して人間は通ってはならない。初めてゲルに入る人は知らずにそこを通ってしまい案内の人によく注意される。

入口の正面に仏壇がある。仏壇といってもそれほど大きいものではない。モンゴルではチベット仏教徒が多いのでよくダライラマの写真が飾ってある。仏壇の前は家長が座る場所だ。ベッドは壁に沿って置いてあり、入口のすぐ横に子羊のスペースがある。生まれたばかりの子羊は寒い時期の夜だけゲルの中に入れるという。遊牧民にとっては羊などの家畜は家族同様に大切なのだ。

数年前、地方へ行く途中運転手が道を間違え、目的地に着かず夜通し走ったことがあった。真っ暗な中、運転手は一軒のゲルを見つけその扉を叩いた。時間は午前2時ごろだった。その叩き方が半端じゃなかった。私たち



はきっと怒られるに違いないと思いながらも様子を見ていた。すると眠そうな顔をした家長らしき人が出てきた。運転手はその人としてしばらく話をした後、我われにゲルに入れと言ってきた。こんな時間に迷惑だろうと尻込みする我われに大丈夫だから入れという。仕方なくゲルに入ると家族全員が起きてきて、そして我われに暖かいツァイ(ミルクティー)を入れてくれた。食べる物もなく疲れ切っていた私たちの体をそのツァイは癒してくれた。広大なモンゴルの地方では私たちと同じように道に迷う人が時々いるらしい。真っ暗な荒野で頼りになるのはゲルのかすかな明かりだけだ。遊牧民は伝統的に道に迷った人には親切にするのだと教えてもらった。厳しい環境の中で長年にわたりその地で生活している遊牧民の「誇り」を感じた出来事だった。最近ではゲルの側に大抵ソーラーパネルがある。あるゲルに入ったとき、我が家より大きな液晶テレビがありビックリしたことがある。ゲルも確実に近代化が進んでいる。

ウォッカの作法

グラスを左手で持ち、右手の薬指でまず表面にある気泡を潰す。その後薬指にウォッカを付け、天の神、地の神への感謝の印として、薬指についたウォッカを空と地の方向に弾き飛ばす。その後「トクトオイ」と皆で言い、一気に飲み干す。ウォッカは強い酒だ。喉から胃へと流れていくのが良く分かる。日本とは違い互いに注ぎあったりはしない。注ぎ役が必ずいて、皆の席を順に回りながらどん

どん勧めしていく。断ることはほぼ不可能。注ぎ役は、飲み干したのを確認し、新たにウォッカを注がない限りその場を離れない。ペースがとても速い。一本空けてやっとお開きかと思ったら、その注ぎ役がうれしそうに次のボトルを開けていた。地方に行くと「地ビール」ならぬ「地ウォッカ」がある。その後何度もこの「地ウォッカ」にやられるとは、このときは想像もしていなかった。

JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）

日本伝統治療（柔道整復術）
指導者育成・普及プロジェクト

平成26年度 第1回モンゴル人指導者候補日本研修開講式報告

平成26年6月10日（火）、公益社団法人日本柔道整復師会会館において、「JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト平成26年度第1回モンゴル人指導者候補日本研修開講式」が、独立行政法人国際協力機構（JICA）東京国際センターから2名の来賓を迎え開催された。（写真1）

本プロジェクトは、2011年9月からの5年計画で、プロジェクト終了後もモンゴル人のみで柔道整復術普及活動が行われる体制づくりを目的として、モンゴル人指導者候補の育成を行っている。この日本研修は指導者候補育成活動の一つで、年2回実施しており、今回研修を受けるのは、エンフタイワン・トゥブシンバヤル研修員（4回目）、オユンバートル・ダリルチュレン研修員（3回目）、ムンフバートル・ボロルチメグ研修員（2回目）である。

工藤会長の挨拶では、本プロジェクトの高い注目度とともに、研修員への激励の言葉が述べられた。来賓挨拶では、洲崎毅浩独立行政法人国際協力機構（JICA）東京国際センター次長から、本プロジェクトに対する各界からの高い関心とともに、普及には長い時間が必要であり、現行のプロジェクト期間内で、法整備および大学などの教育機関の設立は簡単ではないこと、「パイオニア」である研修員へ、技術研鑽とともに患者さんを救う強い使命感を身に付けてほしいという激励のお言葉をいただいた。続いて毛利花絵 NGO 連携課市民参加協力調整員からも、研修員へ励ましの温かい言葉が掛けられた。

指導者候補の活動報告では、エンフタイワン・トゥブシンバヤル研修員が代表で、准医師・学生への講義活動、スポーツ選手・一般市民への活動、実際の患者への臨床経験、学会発表活動等の報告がされた。臨床経験においては、コー



▲参加者一同

レス骨折の整復・固定の実施について、整復場面やレントゲン写真などの画像を用いての報告であった。また、学会発表活動においては、「モンゴル国内での柔道整復術の必要性」について、モンゴル国立医科学大学付属看護大学および、日本柔道整復接骨医学会にて発表実施の報告であった。続いて、工藤会長へモンゴルの民族楽器である、馬頭琴贈呈が行われ、(写真2)それぞれの研修員から今回の研修の抱負が述べられた。

今回の日本研修の日程は、6月11日から富山県・宮崎県の接骨院での研修後、7月7日に中間報告会を予定している。その後、整形外科での研修実施となり、8月5日に東京ドームホテ

ルにおいて閉講式を開催する予定としている。

今回の活動報告では、指導者候補の臨床経験の機会が増えていることが確認できた。このようなモンゴル国での臨床経験は、指導者候補育成にとって大変重要であるとともに、各種発表活動は、モンゴル国での柔道整復術の必要性を外部発信することとなり、柔道整復術普及にとって大変有意義と考えている。各界から本プロジェクトへ関心が寄せられる一方、もしかしたら普及には我われの予想以上に長い時間を要するかもしれないが、指導者候補の皆さんには、初心を忘れることなく、更なる技術の習得と医療人としての心構えを身に付けていただきたい。



▲研修員より馬頭琴贈呈
(左から工藤会長、トゥブシンバイル研修員、
ダリルチュルン研修員、ボロルチメグ研修員)

会務執行状況

(4月～5月)

日 整 関 係

平成26年 4 月

日付	曜日	会議等	出席者
3	木	学術部会	
7	月	故有賀徹先生通夜	工
8	火	部長連絡会議	
10	木	広報部会	
11	金	厚生労働大臣感謝状伝達	工
12～13	土・日	第23回愛知県少年少女柔道大会	木
13	日	第29回青森県少年学年別柔道・形競技選手権大会	工
18	金	総務部会	
24	木	理事会	
25	金	柔道整復四者懇談会 保険部会（医療）	工
4/27 ～ 5/2	日～金	国際部モンゴル国派遣	
29	火	全日本柔道選手権大会	工
30	水	経理部会	

平成26年 5 月

日付	曜日	会議等	出席者
2	金	役員選任委員会	
8	木	第3回コンプライアンスPT	
9	金	部長連絡会議	
14	水	第10回国民医療推進協議会総会	工、豊
17	土	山形県通常総会、会長特別講演	工、三
19	月	総務部会	
21	水	理事会 第2回保険部会（医療）	
24	土	DJAT 全体会議	工、萩、豊、市、阿
27	火	経理部会	
29	木	補欠監事立候補締切	森、大

※出席者の名前と役職
を列記します（表中で
は頭文字のみを使用）

工……………工藤日整会長
木……………木山日整副会長
萩……………萩原日整副会長
豊……………豊嶋日整総務部長
市……………市川日整理事
阿……………阿部日整理事
三……………三橋日整理事

森……………森本役員選任委員会委員長
大……………大藤役員選任委員会副委員長

周年記念式典の開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
公益社団法人 鳥取県柔道整復師会	社団法人設立35周年記念式典	平成26年 8 月10日（日） 米子全日空ホテル

平成26年度 日整主催学術大会一覧

ブロック	担当都道府県	学会名称	講師・演題	開催予定日
関 東	(公社) 神奈川県 柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第37回関東学術大会 神奈川大会		平成27年 3月8日(日)
東 京	(公社) 東京都 柔道接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第33回東京学術大会		9月14日(日)
東 海	(公社) 静岡県 柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第49回東海学術大会 静岡大会	特定医療法人 米田病院 ○ 理事長・院長 医学博士 米田實先生 演題「アキレス腱断裂について」	11月16日(日)
近 畿	(公社) 滋賀県 柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回近畿学術大会 滋賀大会	滋賀医科大学 睡眠学講座 特任教授(主任) 宮崎総一郎先生 ◎ 演題「健やかな眠りのために ー柔道整復師に役立つ睡眠学ー」	10月19日(日)
大 阪	(公社) 大阪府 柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第8回大阪学術大会		11月8日(土) 11月9日(日)
四 国	(公社) 香 川 県 接 骨 師 会	公益社団法人日本柔道整復師会 第49回四国学術大会 香川大会	香川大学工学部 安全システム建築学科 教授 長谷川修一博士 演題「南海トラフ巨大地震時に おける柔道整復師の役割」 ○ 総本山善通寺第57世法主 真言宗善通寺派管長 檜原禅澄先生 演題「一笑一少」	8月30日(土) 8月31日(日)

◎印の学術大会は、どなたでもご参加いただけます。

○印は、特別講演のみどなたでもご参加いただけます。

日本柔道整復師会のアンチエイジング講座

日本柔道整復師会のアンチエイジング講座がHPでご覧になれます。

平成26年3月28日から、自分らしく人生を仕上げる終活情報サイト「産経デジタル終活WEBソナエ」のアクティブライフのページに「日本柔道整復師会のアンチエイジング講座」の連載が始まりました。約3週間に一度更新されます。ぜひご覧ください。

日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、右に並んでいる「アンチエイジング講座」のバナーボタンをクリックすることで今まで掲載された記事が表示されご覧いただけます。

日整フォーラム

Nissei Forum

国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります

東北地域

青森県

第29回青森県少年 学年別柔道・形競技選手権大会

4月中旬ながら、春風肌に冷たさを感じつつ天候快晴の下、平成26年4月13日(日)に青森県武道館(弘前市)において標記の大会を開催しました。

当日は早朝より入口扉の前には、県内各地区スポーツ少年団の監督・選手・家族・応援団が集結され、開門と同時に群衆が一気に押し寄せて館内受付の周辺は興奮状態でした。会場内では早々にそれぞれ各分団が柔軟体操・打込みと技の反復練習など、試合前に黙々と準備する子供たちに感心しました。

本大会は日整全国少年柔道大会および東北ブロック大会の青森県代表予選会であります。県内各地区から27分団総勢265名の少年少女選手団が出場しました。

定刻となり場内放送により選手団入場、緊張

しながらも凛々しく隊列を組み、一同青畳上へ整列。式次第に入り、関裕二郎副会長の開会宣言、国歌斉唱、佐藤金一大会会長より挨拶、続いて来賓の方々が大会祝辞と激励の言葉を述べられました。特に時節柄ご多忙の中、ご来県いただいた工藤鉄男日整会長の大会祝辞として「柔道修行への心得説」と「力強い激励」に出場選手諸君は感動した様子でした。続いて、昨年度優勝の五所川原柔道少年団から優勝旗返還、酒田正伸審判長から試合上の注意事項等の説明、次に野辺地町柔道少年団の村山陽祐選手が正々堂々はつらつとした力強い声で選手宣誓をして大役を果たしてくれました。

最初にトーナメント式の団体戦が始まり、会場全体、監督・コーチ・応援団の大声援が響き、熱気と興奮状態で館内が湧き上がりました。団体戦の部決勝では、鶴田町柔道少年団と上北町分団との双方果敢に対戦し闘志あふれる熱戦の末、鶴田町柔道少年団が優勝を飾りました。

個人戦の部においては、本大会より4年生、5年生、6年生の3学年の競技内容となり、日頃の鍛錬の成果を出して選手同士白熱した好試合が展開される度に応援団の大声援が起こり感動した様子でした。



▲日整全国少年柔道大会出場選手



▲知事賞

次に形競技会の部では、本年度は3チーム6名の選手が出場しました。今回の形競技の実施は「取」「受」を一体として「形」の技および「礼法」、「全体の流れ」を評価内容とする要項です。各分団ともに日頃稽古での成果を発揮すべく競技が開始され、会場全体では静観と緊張感漂う雰囲気の中、各組演武を披露する度に応援席より大きな拍手が沸き起こり、また柔道の基本とする動作に礼儀と礼節を尊び感激した次第です。形競技会の結果として藤崎町柔道スポーツ少年団の（取）佐藤風翔選手、（受）工藤光優選手が優勝を飾りました。

早朝から開催された競技大会全競技を終え、成績発表、表彰式と進められました。本大会に当たり審判員は競技運営に重要な役割を担うため事前準備として審判講習会を実施しました。確認事項の取り組みをしたことにより進行も順調に経過し、成功裏の競技大会となりました。

最後に岡本幸治副会長より大会講評を述べられ閉会宣言をして終了いたしました。

（広報員 佐々木良太）

年にわたり運動機能の改善や指導に携わってきています。これらの地域包括ケアシステムの推進に向け、高齢者の運動機能の強化に取り組むことといたしました。本日の元気あっぷ運動教室が、皆様にとって実り多い教室となりますことを祈念します」と挨拶をされました。

当日のプログラムは、

- ①バイタルチェック（身長・体重・血圧・BMI・脈拍・上下肢筋力量）
- ②体力測定（片足立ち時間・下肢筋力・背筋力・長座体位前屈、反射棒）
- ③体操指導（バランス運動、柔軟、筋力づくり、リズム体操）
- ④評価

でありました。参加者は各ブースを順番に回り、担当者から測定内容などチェックを受けていました。

最後の体操では、各班に分かれ競争ゲームや本会機能訓練指導員の指導によるリズム体操などで汗を流していました。笠間市から参加したという70代の女性2人は「疲れたけど楽しかった

関東地域

茨城県

高齢者の元気あっぷ運動教室

本会主催による標記教室が、平成26年3月23日（日）、茨城県千波町の県総合福祉会館3階多目的ホールで開かれました。目的は、高齢者が日常生活を営むために必要な機能の減退を防止するための体操などを行い、心身のリフレッシュや生きがいを図ることにより「寝たきり」、「閉じこもり」を防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう企画したものです。

始めに、主催者を代表して渡邊義行介護部長が「我が国は、世界一の長寿国であり高齢化社会の真ただ中にいます。このような状況の中、国はこれまでの『病院完結型』から地域全体で治し支える『地域完結型』とし、『ご当地医療・介護』の実施を求めています。我われ柔道整復師は、介護予防の機能訓練指導員として、長



▲リズム体操で機能訓練



▲風船ゲームで機能訓練

た。また機会があれば参加したい」と笑顔で話していました。アンケート調査では、一番楽しかったことは？「同年代と過ごすことができて良かった」「自分の体の状態が分かって良かった」。今後このような教室があったら参加しますか？「ぜひ参加する」が一番多く見受けられました。スタッフの対応についても、ほとんどの参加者に「良い、大変良い」の評価が多く、今回の「高齢者の元気アップ運動教室」が大変有意義な企画だったことを実感いたしました。

藁谷会員、日赤茨城県支部で 講義と実技指導

本会の藁谷和彦会員（日本赤十字社茨城県支部柔道接骨師会奉仕団副委員長）は、平成26年5月17日（土）、水戸市子吹町の日本赤十字社茨城県支部で開かれた「救急法講習会」で「骨折・脱臼の手当」をテーマとした講演と実技指導を行いました。

これは、日本赤十字社茨城県支部に所属する救急法奉仕団員の技術向上の一環として、各医療分野の専門家を講師として招いて講習会を開催しているもので、この日は約60人の団員が熱心に聴講しました。

藁谷会員は「骨折とは、種々の原因により骨組織の連続性が完全または不完全に断たれた状態。脱臼とは関節頭が関節窩からあるいは不完全に正常な状態から逸脱し、関節面の位置関係が失われたもの」と位置付け、パワーポイントで各種の事例を説明するとともに、これまで藁谷接骨院で施術をしてきた経験談なども盛り込み、丁寧に分かりやすく説明をいたしました。

実技指導では、同接骨院の助手をモデルにし

て、災害現場での負傷者に対する効果的な副子の当て方や包帯の巻き方などを指導しました。副子の当て方では、ウレタン付き金網副子を使用し患部に沿って形を作り、負傷者の痛みを軽減させる方法を説明すると、会場の奉仕団員から「ほーっ」「なるほど」「専門家は違う」という感嘆の声が上がり、「勉強になりました」「有意義な講習会でした」という感想が多く聞かれました。また、講習会を主催した日赤茨城県支部の吉村茂事業推進課長は「藁谷先生は講義が慣れていることから、機会があればまたお願いしたい」と話していました。



▲応急手当法を学ぶ

（広報員 荒井健吉）

千葉県

運動器超音波画像研究会

接骨院経営には厳しい環境が続いておりますが、そんなときだからこそ、改めて知識を高め、技術を磨いて、業務に励んでいかなければならないという趣旨で、以前から独自に勉強会を開催されていた本会の嶋木敏輝会員の呼び掛けで、超音波画像診断装置を使った研究会が、平成26年3月2日（日）本会接骨師会館で開催しました。

超音波診断装置を施術に導入することは、傷病の判断や治癒の経過といった施術全般に繋がる科学的な根拠と記録として貴重であることはもとより、最近では高齢者に対する機能訓練の評価への応用にも注目が集まっています。

今回は超音波画像診断のスペシャリストである早稲田大学の川上泰雄教授を講師としてお願いし開催されました。



▲講義をする藁谷理事

I、特別講演

超音波法による筋腱特性の評価：

その個人差と特性

講師 早稲田大学スポーツ科学部

川上泰雄教授



▲講演する川上教授

講演では筋の計測法に始まり、若年者と高齢者の筋繊維の特性、高齢者の筋力低下が始まる時期は、退職という生活環境の変化も要因となり60歳ごろから加速する。

そして高齢者が入院などでのベッドレスト中、レジスタンス運動を行うことで大腿四頭筋筋力低下を予防できる。

また筋力強化訓練での若年者と高齢者との差異、アスリートを対象にしたさまざまなシーンでのトレーニングの種類と、負荷の強弱および頻度による筋肉増加量と質の違い、また女性の腱は柔らかいなど性差による特性の違い、高齢者は筋組織内に脂肪組織が入って来るなど年齢による筋組織の脂肪量の違い、また病態としての腱炎があると血液を引き込んで水分量が増加する、またアキレス腱断裂の手術後3ヶ月位までは組織が脆弱で再断裂の危険が高いなど、さまざまな筋腱特性の評価に超音波検査が有効であることを講演されました。

II、業績発表

柔道整復師に必要な超音波画像情報

講師、研究会世話人 嶋木接骨院院長

嶋木敏輝先生

嶋木先生には2～3ヶ月ごとに、独自に勉強会を開催されてきた成果を講演していただきました。

画像を読むことは習熟してくればそれほど難しいことではなく、当初は正常像を中心に読影

のトレーニングをする、そして正常な画像を確実に把握すれば、異常像も読影できるようになります。

具体的には

- ◎画像の連続の中の不連続を探す
- ◎均一の中の不均一を探す
- ◎基本は靱帯付着部など、骨そのものを理解していればさまざまな情報が分かる
- ◎炎症症状は血管像が示してくれる
- ◎リウマチ・偽痛風は軟骨内に星状の点々が観察できる
- ◎筋繊維は確認できないが、筋束は確認できる
- ◎軟骨は黒く抜けて見える
- ◎静脈はプローブで押すとつぶれるが、動脈はプローブで押してもつぶれない、また拍動しているので分かる

実際のテクニックとして、内科ではプローブを押し付ける方法をとるが、運動器の観察はゼリーをたっぷり塗って滑らせる方法をとる。

また、納入業者を選択するときはきちんと説明してくれる業者を選ぶなど、早期に導入しエコー観察経験の豊かさを物語る、嶋木先生ならではの貴重な情報について講演していただきました。



▲業績発表する嶋木先生

(広報員 渡辺 勇)

神奈川県

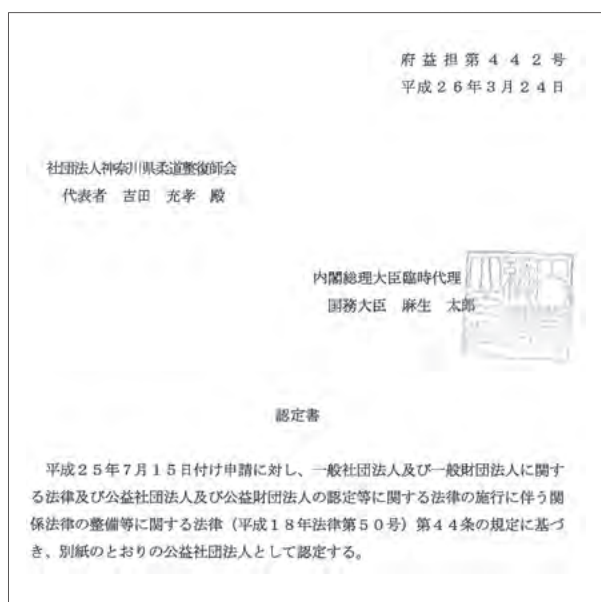
公益社団法人移行登記完了

平成26年3月24日(月)、内閣府公益社団法人認定証の交付を受け関連する法令・法規により平成26年4月1日(火)に公益社団法人神奈川県柔道整復師会が誕生いたしました。

大正11年に『神奈川県柔道整復師協同組合』として産声を上げて90年、その後の昭和23年に『社団法人神奈川県柔道整復師会』を設立して65年を経過する長い歴史が自慢の一つでした。

平成20年12月に施行された法律に従って公益認定を申請する準備を行い、所管する神奈川県公益認定等委員会に申請書の提出をいたしました。事業内容・財政状況の取りまとめ方など認定基準に達しないことが判明したため一旦、申請書の取り下げの措置となりました。その後の平成24年末に内閣府公益認定等委員会への申請へと方針転換をいたし、前者（神奈川県）よりも非常に高いハードル（内閣府）であったにも関わらずクリアすることができ、今回の移行認定となりました。なお、この申請作業に当たり日整執行部の先生方、近隣各県諸先輩の皆様からの多岐にわたるご指導、激励を賜りましたことに深く感謝、お礼申し上げます。

平成26年5月14日（水）、読売新聞朝刊に今回、平成20年から始まった公益法人改革では24,317の法人の内、3分の1にあたる9,204団体に減じられたことの記事がありました。明治29年の制定より120数年ぶりの社団法人法改革でした。本会でも65年をこの旧法人法の下務めてまいりましたが、この改革の機会に乗り遅れることなく新公益法人として船出ができたことは、100年先の後進への遺産になる事業であったと誇らしく思える報告ができました。



（広報員 白鳥輝夫）

東京

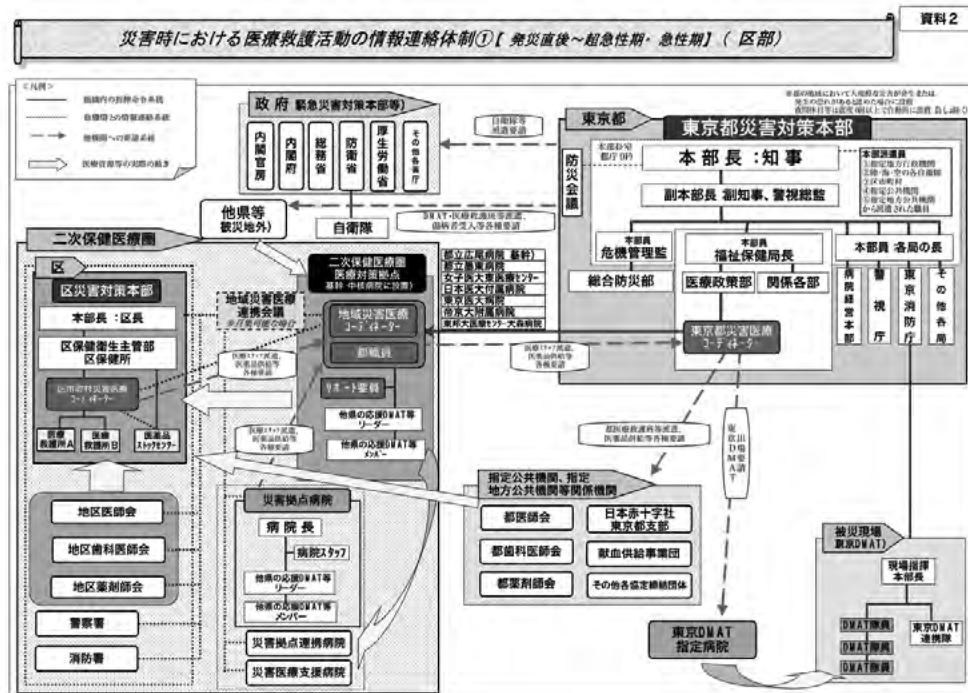
東京都柔道接骨師会の災害時対応 ならびに再協定について



1995年（平成7年）1月17日、兵庫県南部において未曾有の大規模地震（阪神淡路大震災）が発生した。当時、（社）東京都柔道接骨師会では、既に平成3年3月8日の時点で東京都との間に「災害時の救護活動の協定書」を締結していたため、大規模地震の発生に際し、当時の山口会長より各支部に1名の救護人員要請が行われ、ヘリコプターを使用してすぐに現地に入る態勢を整え、関西まで直接当会会員を派遣する準備を整えていた。しかし、平成3年に締結した協定書はあくまでもボランティア活動の一環として締結されたもので、実際に東京都からの要請はなかった。

平成23年3月11日、今度は東北地方を中心とした東日本大震災が発生した。阪神淡路大震災の経験を踏まえ、（公社）日本柔道整復師会には直ちに災害対策本部が設置され、各県社団柔道整復師会にも災害に対する救護、応援体制が通知され、（公社）東京都柔道接骨師会では東京都・東京都医師会と共にオフィシャルな立場で現地救護に向かう体制を整えた。都内でも電話回線がダウンし、確立していた会員間の連絡網も殆ど繋がらない状況となり、被災県の柔道整復師会となかなか連絡が取れない状況が続いた。また福島県の原因も危険な状態となり、これまでにない放射能の危険への判断を要したこともあって、現地に赴くまでに相当の時間を要することとなった。

そして、いざ本当に大規模な災害が発生すると、あらかじめさまざまな想定の上で準備や訓



今後は、各地区における災害拠点病院・避難場所（小・中学校）の把握を行うとともに、いつ発生するかもしれない首都圏直下型地震に備え、災害時にしっかり対応できる、都民のための（公社）東京都柔道接骨師会として、各職種間における連携を、都レベルだけでなく各支部レベルまで下ろして強化すると同時に、それぞれの組織内での指揮体制の構築が重要となる。

（広報員 新井 宏）

練をしていたにもかかわらず、各業界組織間での指揮命令系統が乱れ、瞬時の「決断」「確認」が滞って、動けない状況に陥ることに直面した。このことによって、各職種の組織間連携を更に強化して対応しなければ、十分な救護体制を整えられない可能性が高いことを思い知らされることとなった。

当会各支部では、永年にわたり都内各区市町村と連携し、災害時の応急救護訓練等に参加し、地区単位での顔の見える連携体制構築に力を注いできたが、縦割りでなく、現場主体のこうした横の繋がり・連携が非常に効果的であることを再認識した。

そうした流れを背景として、この度、23年振りに東京都との災害時の救護活動に関する協定を見直すことになり、平成26年3月27日、東京都庁において当会の工藤会長出席の下、福祉保健局医療政策部小林部長（東京都知事代理）と災害時応急救護活動の協定を締結した。

都が用意した指揮命令系統の図に、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と並んで「都柔道接骨師会」の名が初めて明記されたことの意義は極めて大きい。震災時には区市町村に立ち上がる予定の災害対策本部においても、ボランティア集団としてではなく、国家資格を持つ医療系職業として（公社）東京都柔道接骨師会〇〇支部として連携することになる。

北信越地域

石川県

第28回猿鬼歩こう走ろう健康大会 ケアサポート報告

平成26年5月11日（日）、能登町柳田運動公園において標記大会が開催された。この大会は「一夜に千里走る」という柳田に伝わる猿鬼伝説がもとになっている大会で、例年は9月開催となっているが、本年度から5月開催となり、能登が日本一の規模で分布する「のとキリシマツツジ」の季節にあわせて開催された。

共催である本会から赤十字奉仕団・サポート接骨石川（SSI）のスタッフ20名が参加し午前7時からボランティア活動を行った。サポート会場である柳田体育館には、スタート前から出場選手が次々に訪れ、ストレッチやテーピング、アイシングなどのケアサポートを延べ151人の選手に行った。

ハーフマラソンから3kmの「走ろうの部」、16kmから6kmの「歩こうの部」のコースから



なる本大会は、他の大会と異なる点として「自分のペースに合わせ、ゆったり楽しみながら参加する」ことにある。ブースへ訪れる選手も競技性が高くハイレベルなケアを求める方から、能登の里山を楽しみながら歩く方もおり、その選手の参加種目や当日のコンディションに合ったケアを行う必要があり、スタッフは日々の経験を活かしながら真剣な表情で取り組んでいた。

また、本会主催の「会旗争奪少年柔道大会」が同日松任市で開催されたため、例年よりは少ない人数でのボランティア参加となったが、昨年同様の選手数をサポートすることができ、また活動の合間にスタッフ同士が施術のポイントを教え合い、互いに施術をしたりして今後のサポート活動に活用できるよう研修を行うなど有意義な時間を過ごすことができた。

第27回(公社)石川県柔道整復師会 会旗争奪少年柔道大会 「中能登柔道教室」が初優勝

標記大会が平成26年5月11日(日)、白山市啓武館で開催された(=写真)。団体、個人、男女合わせて24チーム、360名の選手たちが参加し、満員の観客席や開催関係者など1,600人以上の熱気で会場は大いに盛り上がった。大徳勇副会

長の開会宣言の後、木山時雨会長は「本大会は、今回で27回目を迎えることとなりました。振り返れば、2008年北京オリンピック出場の金丸雄介選手、2010年世界選手権東京大会優勝の森下純平選手、2011年世界Jr.優勝の宮川拓実選手、2010年世界選手権東京大会優勝、2012年ロンドンオリンピック金メダリストの松本薫選手と、世界で活躍する数多くの選手がこの大会から巣立っております。皆様もこの大先輩を目標に一生懸命努力し頑張ってください。なお、本大会の優勝チームは、来たる10月『講道館』にて開催されます日整主催の全国少年柔道大会に石川県代表として出場します。選手の皆さんには日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、正々堂々最後まで諦めることなく試合に臨まれることを期待するとともにご健闘を祈ります」と挨拶。続いて作野広昭白山市長、田中博人県議会議員よりお祝いと励ましの言葉をいただいた。また来賓には松本一之白山市教育委員会教育部長、竹田伸弘白山市議会議員、埜谷勉白山市柔道協会会長、湊眞佐夫白山市柔道協会前会長、鈴木三郎県柔道連盟副会長にもご臨席いただいた。

選手宣誓は三笠仁之介選手(輪島柔道教室)が「僕たち選手一同は日頃の鍛えた力と技と心を十分に発揮し正々堂々と戦うことを誓います」と宣誓した。



▲団体・個人の優勝者

午前中に行われた団体戦では、中能登柔道教室と鶴来坂田道場が決勝戦へ。接戦の末、中能登柔道教室が能登勢初の優勝を果たし、10月の日整全国少年柔道大会への出場権を手中に収めた。午後からは各学年男女別個人戦があり各試合会場ではスタンドからの熱い声援と熱戦が続いた。

柔道を通じ心身の健全な育成と少年柔道の振興を目指すこの大会のために、県柔道連盟、中学校の柔道部、審判団、実行委員の総勢140名のスタッフが朝早くから準備に奔走し大会をサポートした。大いに盛り上がった本大会は嶋谷清副会長が閉会の辞を述べ締めくくった。

(広報員 佐藤裕之)

近畿地域

滋賀県

第2回まいばら入江干拓マラソン大会 救護トレーナー活動

滋賀県といえば日本最大の湖「琵琶湖」が有名ですが、この大会は、その琵琶湖の一部の内湖を農業用地として干拓化された「入江干拓」をコースとして駆け抜けます。

今年で第2回目となる当大会は、昨年640人程の参加者だったのに対し、今年は1,000人を超えるランナーが集う大会となりました。また当日は、会場やその周辺、コース沿いにある多くの桜は、そのランナーたちを歓迎するかのように満開となっていました。

大会運営は、特定非営利活動法人MOSスポーツクラブが主催となり、地元中学生らがボランティアとして参加し、会場設営や駐車場誘導などが行われアットホームな雰囲気の大会です。



▲トレーナーズブース

大規模なマラソン大会とは違い、出走前やゴール後に会場のアナウンサーが選手一人ひとりにインタビューをして、参加者全員が主役になれるよう大会を盛り上げています。そんな雰囲気、まいばら入江干拓マラソンの人気に繋がっているのではないかと思います。

マラソンコースは、ファミリーの部2km、学生、一般の部5km、一般の部12kmの3コースに分かれています。本会では、第1回の大会からトレーナーとして参加させていただいておりますが、トレーナーズブースもドクター、看護師が待機する救護ブースの隣に設置されており医接の連携、コミュニケーションもよく図れていました。

当日の活動内容としては、主に出走前のコンディショニング作りとしてのストレッチやテーピング処置を中心に行いました。トレーナーズブースに訪れるランナーの内訳としては、5kmの部に出場される選手層が圧倒的に多く、下肢の痛みや張りを主訴とした方が多く見られました。

昨年に比べると当日は肌寒く、ブースを利用するランナーの数は少なめでしたが、その分念入りの調整を施すことができました。ゴール後においても、大きな負傷者や救護者もなく大会運営としては順調に幕を下ろすことができました。(トレーナーズブース取扱件数：47件)

今回は、大会もトレーナーズブースも和やかな雰囲気で終えることができ、今後も回を重ねるごとに、大会の活動がもっと選手の方たちや大会関係者等に広く浸透するよう支援を続けていきたいと思っています。

(広報員 岡田博之)

京都府

普通救命講習会

平成26年5月11日(日)、午前9時から京都府柔道整復師会館5階大会議場において標記講習会が開催されました。講師には玉置守京都市消防局東山消防署救急係、そして西村京都学生消防サポーターにも指導をいただき、行われました。

講習ではガイドラインに沿った講義をいただき、前半は主に心肺蘇生法の必要性の説明をされ、後半は人形を使用して実技による胸骨圧迫・AEDの使用法・気道内異物除去法等のシミュレーションを行いました。実技では倒れている方を想定し、

1. 意識の確認
2. 救急車の手配・AEDの用意
3. 呼吸の確認
4. 気道確保
5. 胸骨圧迫
6. AEDの装着

など救急隊に引き継ぐまでの一連の流れを、繰



▲講義する玉置氏



▲実技指導

り返し練習しました。そして、最後に気道内異物除去の方法を説明していただき終了となりました。

今回は複数回受講されている救護隊員も多かったせいか、実技は手順よく行われました。

本会では年に一回、普通救命講習会を開催し、災害時や事故・急病者の対応ができる人材育成を行っております。

(広報員 中川稔貴)

中国地域

岡山県

そうじゃ吉備路 マラソンケアブースを設置

平成26年2月23日(日)、岡山県総社市にて「2014そうじゃ吉備路マラソン」が開催され、公益社団法人の公益事業として実施したケアブースの運営状況を報告いたします。

参加選手も年々増加しており、ハーフマラソン、10kmコースは日本陸連の公認コースにもなっています。参加選手数は、フルマラソン(3,749人)、ハーフマラソン(3,495人)、10km(3,225人) 5km(2,517人)、3km(2,235人)、ファミリーコース(3,768人) 総エントリー数(18,989人)でした。

本会に、マラソン実行委員会より直接依頼があり、今年で3回目となるケアブースを設置し、選手へのケアとして、柔整手技、テーピング、アイシングなどのケアを行いました。

当日は、会場となる吉備路サブアリーナに午前7時に集合し、ケアベットなどの準備を行いました。午前7時30分ころから、ブースを訪れる選手に対してケアを始めました。

スタート前に訪れる選手もかなりいましたが、レース終了後に訪れる選手の方が圧倒的に多く、会員は昼食を取る間もなく額に汗しながらケアを行いました。

現場ならではの緊張感もあり、ほかの先生方の目も意識しながら行う手技は、各自のスキルアップにも大変役立つ場でもあると思います。

また、柔道整復師という存在をアピールでき



▲ケアブース設置

る場でもあり「柔道整復師は、あんなことやこんなこともできるんだ」との声も選手・観客から聞こえ、柔道整復師の広報活動としても良い結果を残せたと思います。

午後4時ごろにはケアブースの撤収完了し、大会関係者と利用選手からありがたい評価をいただきました。ケアブース利用選手は男性(264人)、女性(114人)合計(378人)でした。

(広報員 木下広志)

広島県

公益社団法人・新会館竣工

平成26年4月1日(火)から公益社団法人広島県柔道整復師会として新たなスタートを切ることとなりました。またこれに先立ち会館を新築し、3月30日には新会館竣工式ならびに神事を行い、内外とも装いも新たにいたしましたので、ここにご報告かたがたお知らせ申し上げます。

公益社団法人化につきましては、公益社団法人日本柔道整復師会の要請に基づき、広島県にあって5年前から公益社団法人化を目標に取り組んで参りました。公益社団法人化を早期に果たされた他県の例も参考にさせていただきながら、広島県の実態に沿った組織作りが果たされたものと思っています。

また公益社団法人化に伴う名称統一化の流れに従い、従来は社団法人広島県柔道接骨師会と称していましたが、公益社団法人広島県柔道整復師会へ名称変更いたしました。これによって名実とも広島県の柔道整復師を代表する会になれたものと思っています。

新会館は鉄骨造り二階建て、床面積343.32㎡

(103.85坪)の新築です。世間で話題になっています南海トラフ地震の被害予想によると巨大地震が発生する確率は相当に高いものとなっています。職員会員が業務中に地震に見舞われる可能性を考慮し、老朽化していた会館を現在の新建築基準に沿って設計施工された会館に立て直す必要を認め、今回の新会館建設の運びとなりました。

また新会館建設に伴う新たな会員負担を発生しないこと、公益法人化に伴う遊休財産の最適運用、また今後の経済情勢の変化によっても維持管理でき得る程度のもの、などの諸観点を熟慮して今回の仕様規模によるものとしたしました。

4月6日には会館新築記念特別講演会を催行しました。赤ヘル軍団活躍華やかりし時代の広島カープの中核選手であり、引退後は監督としても活躍された山本一義氏を招聘し「プロ野球界で学んだリーダーシップ」と題してご講演いただきました。豊富なご自身の人生経験を基に、少年時代から現役、監督時代で思い感じられたさまざまな出来事、現在話題になっている体罰問題、現役時代の柔道整復師との交流などを織り交ぜて、新会館記念にふさわしい心に残るお



▲新会館



▲講演する山本氏

話でご講演いただきました。

会員発表2題、保険講習の後閉会としました。続いて会館講堂内で会員参加の会館新築お披露目の昼食会を催し、会員相互歓談のひと時を楽しみました。

公益社団法人化、新会館建設という大きな事業を遂行し、本来なら慶事として賑々しく催しを行うべきとの意見もありましたが、現今の我が業界を取り巻く諸情勢を鑑み、今回は全てにおいて質朴簡素なものとしたしました。この広報にてお知らせすることの失礼をお詫び申し上げます。ご報告とさせていただきます。

(広報員 石川勝也)

四国地域

香川県

第1回(公社)香川県接骨師会 少年柔道形講習会開催

平成26年3月21日(金・祝)、午前10時から香川県接骨師会館(柔心館)にて標記の「投の形」講習会が開催された。今回8組ペアの選手が参加した。一昨年は日整全国少年柔道形競技会に出場した井上・横田(宇多津体協)ペアが準優勝し、昨年も四国代表で日下・二宮ペア(栗林柔道スポーツ少年団)が出場し好成績を上げている。石原誠会長挨拶が述べられた中で、ご父兄、監督、会員に謝辞があり、また、選手には「第4回日整全国少年柔道形競技会を目指して練習を積み重ね邁進するように」と激励された。7月20日には本館にて上記の県予選、また8月3日には同上記の四国予選が予定されている。松本裕司柔道部長から「なぜ形をするのか」



という基本的な話があり、礼法、歩き方、帯の締め方について説明があった。最後に河邊法隆指導者代表からの講評があり2時間の講習会は終了した。

平成26年度普通救命救急講習会

平成26年4月20日(日)、午前10時に本会会館にて、高松市消防隊員6名による普通救命またAEDの講習が開催された。救命救急講習は本会では定期的に開催されている。隊員から高松市の平成24年度救急活動状況が説明されたが、救急活動件数は22,626件という数字で人口40万人に対して1日に62回出動していることになる。かなり多忙な数字である。救急車が5分以内に到着すれば心肺停止状態でも蘇生率が高い。私たちにも救急活動が要求されている。この後実技の練習に入った。その他で異物除去、止血法などの指導も受けた。



(広報員 武田雄児)

第19回日本集団災害医学会総会・学術集会 災害地における医療の現実と改革

群馬県 矢嶋 義忠

平成26年2月25日(火)、26日(水)に東京国際フォーラムで開催された「第19回日本集団災害医学会総会・学術集会」。災害医学における最新の情報から、現役トップの講演、そして現場での活動を伝えるセッションや展示まで、被災現場での取り組みなどにフォーカスを当てた学会の様態をレポートする。

【現場に即した医療の提供】

日本集団災害医学会会長の友友康裕氏は東京医科歯科大学病院で救命救急センター長を務め、実効性のある災害医療体制の構築に取り組んでいる。災害医療は「現場で良きに計らえ」という曖昧な要素で溢れており、それにもかかわらず現場に権限を与えていない。こうした体制の不備を打破するため、友友氏は行政に掛け合い、東京DMAT発足や緊急時出動規定の見直しなど、法的規制改革に奔走してきた。また、東京DMAT導入の後日談として、当初の導入目的にとどまらず都外へ派遣するなど、現場主導で新しい活用が実現されたことも紹介した。

福島県介護支援専門員協会会長の千葉喜弘氏からは、リハビリテーションによる災害地支援の提案だ。千葉氏はこれまで県内の災害医療現場に立ち会ってきたが、被災直後は情報が錯綜し、資源の効率的な運用に支障をきたしていた。そこで6つのリハビリテーション関連団体をまとめ、情報を一括管理し「相談支援専門員」としてボランティア活動を開始。リハビリテーションという枠にとどまらず、雪の多い県内における雪道の歩き方や自動車運転講習など地域の実情に即したのも実践し、好評を得た。その後、県から正式に相談支援専門員チーム派遣事業として委託され、現在はその他6つの福祉団体などを加えた計12団体で連携を強化、有事に備えている。

東日本大震災を機に幾つかの研究施設も設立されている。東北大学病院総合地域医療教育支

援部の石井正氏らが立ち上げた「災害医療ACT研究所」もその一つだ。ここでは活動コンセプトを「研究も、実働も」とし、災害医療におけるシステムや機材の開発、人材の育成などを実施。また現場で効率的な活動を遂行するために、各自治体ごとではなく、被災状況や地形に応じた独自の地域に区切り統括する「エリアライン制」を提唱するなど、アイデアに溢れている。

災害対策と医療救援活動の効率的な連携を可能にするマニュアル構築を提唱するのは、日本プライマリ・ケア連合学会の大橋博樹氏。東日本大震災の復興支援を収束できていない現状を鑑み、今後は亜急性期・慢性期を見据えた行動が求められる。これには医療・介護・福祉相互の協力が必須であり、各分野の指針を標準化し共有する必要性を説いた。

【変化する医療に対応】

全演題のほぼ全てに共通するのが、災害医療に対する考え方の変化への対応である。日本の医療は2025年までに、患者と医療機関と行政が手を取り合う「地域包括ケアシステム」の実現に進んでいる。災害医療においても、被災者と救護者という大きな壁を取り外していかなければならない。医療の大きな変化に対応するのは、これまでの巨大なシステムではなく、柔軟なシステム、そして実現に対する強い思いなのだ、と思い知らされた。

柔道整復師として災害医療の中で活躍する場所はあるだろうか。緊急時において脱臼骨折の応急処置はもちろん、回復期の施術は我われの分野でも対応可能なはず。情報共有を含めた他団体との連携を図りながら、変化に対応できるだけの知識と技術の研鑽に励み、今後予想される大規模災害に備えたい。

(参加 牛込信喜、原沢研祐、田村哲男、井浦武士、矢嶋義忠の各会員)

ギリシャからの柔道招待

和歌山県 南出 敦生

ギリシャから、NPO 法人大阪国際柔道友好会（会長・橋本 等）に対して道場開きおよび国際親善柔道大会に招待があり、私はその団員として参加して来ましたので報告いたします。

（NPO 法人大阪国際柔道友好会は、大阪の柔道整復師が中心となり設立した組織です）

日 時：2014年 1 月22日～2014年 1 月29日

参加国：9ヶ国

参加者

試合結果

団 長	宮崎葛雄（六段	71歳）	
副団長・選手	平野相徳（七段	78kg 61歳）	1 位（AGE60）
監督・選手	武富隆士（四段	80kg 60歳）	3 位（AGE60）
通訳・選手	濱本 晋（五段	100kg 48歳）	2 位（100KG）
マネージャー・選手	南出敦生（四段	80kg 53歳）	2 位（AGE50）
選手	山出浩司（五段	98kg 32歳）	3 位（100KG）

〈段位および年齢は参加当時〉

活動内容

2014年

1 月22日（水） 23：20発

関空

23日（木） 05：45着

イスタンブール

13：15発

イスタンブール

14：35着

テッサロニキ

19：00～21：00

松浦道場で練習および技の指導

アゲレス氏の誕生パーティー。場所を変えて夕食会

24日（金）〈現地〉 11：00～

TVの取材と電子新聞の取材を受ける。その後宮崎道場でテープカットし道場開きを行い皆で記念撮影

19：00～21：00

練習と柔道指導を行う（松浦道場）

ホテルに帰り日本チームのみでミーティングと夕食会を行う



▲ギリシャチーム、アゲレス団長（中央）と宮崎団長（左）

25日（土）〈試合〉 11：30～

大会場に到着後、会場設営や大会要項の、申し合わせなどを行う

14：30～

開会式で挨拶をし、試合終了後各カテゴリーの入賞者にメダルの授与を行う
その後大会場を後にして、打上げパーティーに皆で参加する



▲国際親善試合メンバー

- 26日(日)〈現地〉 10:00～ 松浦道場の隣のホールに畳を敷き、イギリス人チーム団の方（サンプソン氏・サミー氏）と柔道のトレーニング等指導。
乱取り稽古後、その場でノンアルコールのパーティーを行う
20:00～ レストランでイギリス選手団と晚餐会に参加する



▲指導風景

- 27日(月)〈現地〉 10:00～ ギリシャチームのアゲレス団長、イギリス審判団および日本選手団による次の開催に役立てるよう反省会を行った
14:30～ 皆で観光→遺跡に行き食事と観光を行う
28日(火) 11:45～ タクシーに乗り空港へ 帰路につく
15:35発 テッサロニキ
16:50着 イスタンプール
29日(水) 00:50発 イスタンプール
18:45着 関空

総 括

ギリシャ柔道選手団は大阪国際柔道友好会を頼り何回も来日されており、招待を受けての遠征は今回が2回目です。

ギリシャは、麻薬犯罪者の更生に柔道を取り入れており、更生施設には道場が付設されていて、大阪国際柔道友好会理事長（日整会員）松浦明弘氏の姓が冠に付いた松浦道場が存在します。今回新たに団長の名前を冠にした宮崎道場が開設され、また、国際親善柔道大会に宮崎カップとしていただきました。

今回の出来事で、日本とギリシャおよび周辺国との親交が更に深まりました。

今後も日本文化の柔道を活かして世界平和に貢献していきたいと思っています。

〈資料提供：NPO 法人 大阪国際柔道友好会〉

本の紹介

臨床スポーツ医学・臨時増刊号 学校スポーツにおける外傷・障害診療ガイド

学術部 森川 伸治

近年、公園や学校に設置されている遊具の安全化が徹底され子供たちのケガが減少し、その上少子化が顕著なため接骨院に来院する子供たちが減少傾向にある。そのような中、中学・高等学校や大学における学校体育や部活動におけるスポーツ外傷・障害は運動器の損傷を業とする我われ柔道整復師にとって非常に重要な分野である。

本書は中学・高校等での学校体育の視点から増刊号が組まれ、部活動等の現状を明らかにするとともに、どのように学生の外傷・障害を指導すべきかを念頭に特集され、教員・保護者はもとより柔道整復師にとっても貴重な参考書籍である。

第Ⅰ章では学校スポーツにおける外傷・障害の現状と課題とし、中高生の部活動における外傷発生調査、中学武道必修化に向けての対策、学校スポーツにおける外傷・障害予防の取り組み等について。

第Ⅱ章では学校スポーツにおける救命救急体制の在り方で、学校における救急事故予防のための体制づくりや国際武道大学での取り組みについて述べられている。

第Ⅲ章では種目・疾患別の診断・治療の実際を明らかにすべく、スポーツドクター、トレーナーの諸先生方の執筆で、バスケットボール・バレーボール・サッカー・野球・ラグビー・テニス・バドミントン・卓球・陸上・水泳・スキー・スケート・柔道・ボクシング・相撲などによる足・膝・股・指・肩・肘・手関節や腰部、頭部外傷についてきめ細かく述べられている。

第Ⅳ章では学校スポーツにおける内科・その他疾患として。突然死、熱中症、喘息、花粉症、食物依存性運動誘発アナフィラキシー、貧血などについて。

第Ⅴ章では高校・大学の競技会における医学サポート体制の実際について。

以上第Ⅰ章から第Ⅴ章まで学生、指導者そして柔道整復師にとって非常に参考になることが分かりやすく詳細に述べられておりますので学校や治療室にぜひ、一冊お薦めいたします。



発行人：浅井宏祐
発行所：株式会社 文光堂
定 価：7,350円（本体7,000円）

私の夢

「未来への選択」



盛岡医療福祉専門学校3年 畠山 夏樹

「傷痕」、それは目に見える記憶の痛み。消すことも忘れ去ることもできない。それは永遠に人を苦しめるものになりかねない。私はそう考える。

高校時代、後輩が柔道の練習中に鎖骨を骨折し、医師からは全治四週間と宣告された。それが県大会の一週間前のこと。そのとき彼は手術を受け、すぐに普段と殆ど変わらない生活に戻ることができた。しかし骨折のため当分の間運動は制限され、当然県大会に出場することは断念せざるを得なかった。遠出ということもあり、普段の大会に比べ楽しみにしていた部分も多く、高校生活の良き思い出になるはずだった。

練習中の不幸な事故。そう言い聞かせることができなかった。誰かを責めることもできず、またそのことを悔やんでも何かが変わるわけでもなく、ただ悔しだけが心の中に響き渡るだけだった。せめて彼にしてあげられることは自分たちが大会で良い結果を残す。それだけであつた。

大会に出発する際、彼は見送りに来てくれた。「頑張ってください。皆さんの良き結果を楽しみに待っています」そう言い笑顔を向けた彼の顔はどこか寂しげであつた。

それから月日が流れて彼の怪我も治り、今までの練習に復帰できるようになっていたころ、着替え中に私はふと彼の肩部に目がいっていた。

手術の際にできた「傷痕」。私の視線に気付いた彼は「骨折した所はもう何ともないですよ。全然平気ですから」「でもまだあのときの悔しさだけは癒えてくれないんですよ」

無神経だったのかもしれない。彼の気も知らず「見る」という行動で彼の傷に触れていた。「毎日風呂場で鏡の前に立つ度に手術の傷痕が目に入っ、その都度あのときの大会に出られなかったことを思い出すんです」

彼の怪我は治った。しかし傷痕は消えてくれなかったのである。傷痕が残らなければ彼の未来は違っていたでしょうか。辛い記憶を思い出さずに済んだでしょうか。

人には未来を選ぶ権利がある。

身体に傷を付けずに骨折を治療できる資格を身に付けたい。折れてしまった骨だけを治すのではなく、傷付いた心とともに治療できる技術が欲しい。この出来事で柔道整復に興味を持ち、私が今通う盛岡医療福祉専門学校柔道整復学科の門を叩

くきつかけとなった。

入学していろいろな人と出会い、専門的な技術や先生方の経験など多くのことを学び、今私は3年生となり国家試験に向けて勉強に励む日々を送っている。国家試験や定期試験、就職のことなど不安になることが多いこのころ。きつと不安になるのは自分に自信がないから。自分に才能がないと気付いたのならもっと自分を磨かなくてはならない。勉強も技術的なことも。きつとそれは就職した後も直面することになる。

私は国家試験に合格できたなら、多くの接骨院を見学させていただこうと思っている。柔道のスタイルが十人十色であるように、接骨院もまた同じことだと思う。地域によって特色があり、患者が違い、人の意見や考え方、技術も違う。だから多くの事柄を経験し自らに取り入れたい。それによって今まで見ていた世界が違って見えるはず。それが私の夢に繋がることだと信じている。

私の夢、それは身体を傷付けることなく整復し、患者の心も治療することのできる柔道整復師になること。決して手術などの観血的治療を否定するわけではない。柔道整復にも限界があり、医師に頼らなければならないこともある。その中でも柔道整復師が治療できるものはしっかりやっていきたい。何よりそれが柔道整復師にしかない特権であり、誇りなのだと思う。

私は患者と向き合い、患者が決めた未来に導く。外傷だけでなく心もともに誇りをもって治療できる。そんな柔道整復師に私はなりたい。

それが私の未来への選択。

公益社団法人日本柔道整復師会 第36回関東学術大会 山梨大会 会員発表（ハイライト）動画配信

日整学術部では、ホームページ上におきまして全国各ブロック学術大会発表の動画を配信しています。

今回は、平成26年3月9日(日)に山梨県桃源文化会館で開催されました関東学術大会山梨大会の会員発表を配信いたします。



(動画再生期間 2014年8月1日～9月末)

【動画の見方】

日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、ログイン の後
学術部→学術大会会員発表動画 または

→第36回 関東学術大会 山梨大会

をクリックしていただくことでご覧いただけます。

ユーザー名・パスワードは日整事務局（電話 03-3821-3511）にお問い合わせください。

日整HP「学術部」からご覧いただけます

[学術部]

1. 日整主催学術大会一覧
 - ・平成26年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧
2. 学術大会会員発表動画一覧
 - ・平成24年度日整主催学術大会会員発表ダイジェスト動画一覧
3. 富山大学寄附講座
 - ・富山大学寄附講座活動報告 Vol. 6
 - ・富山大学寄附講座大学院修士課程入学案内
4. 「柔道整復学」専攻区分「学士」を目指す方へ
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構について
 - ・科目等履修生制度の開設大学一覧 ほか
5. 「学術シリーズ」原稿募集
6. 生涯学習単位取得報告
 - ・平成24年度生涯学習・ボランティア活動単位取得報告
7. 平成25年度生涯学習単位取得報告書
 - ・平成25年度生涯学習単位・ボランティア活動単位報告書（ダウンロード可）
8. 平成25年度学術・生涯学習講習会報告
9. 「骨継ぎの知恵袋」アイデア募集
10. 公認私的研究会
 - ・公認私的研究会一覧

日整HP「国際部」からご覧いただけます

[国際部]

1. 国際部 最新情報
 - ・学術大会における国際部活動報告
草原に架かる虹を追ってーモンゴルでの記録ー
2. 「日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト」情報
 - ・第1回日本研修開講式
 - ・第2回日本研修 研修施設受入募集（10月23日～11月15日）
3. 柔道グランドスラム東京大会2014
柔道国際医科学シンポジウム発表者募集のお知らせ
上記柔道国際医科学シンポジウムの発表者を募集いたします。研究成果の発表の場として、また海外の医科学研究者とディスカッションできる場として有意義なシンポジウムです。多数の応募をお願いいたします。
4. チングスハーンの国 その①
柔道整復術を指導する講師としてモンゴル国を訪問した体験をご紹介します。紙面に入りきらなかった写真も掲載しております。

【日整HP「会員ページ」へのアクセス方法】

日整ホームページ（<http://www.shadan-nissei.or.jp/>）にアクセスし右下の **ログイン** をクリックすることでご覧いただけます。

パスワードは所属社団名と氏名を告げて、日整事務局（03-3821-3511）にお問い合わせください。

日整会長学術賞 3名の会員が受賞

学術部

平成26年1月28日(火)開催の理事会において、石田幸弘会員(富山県)、前原征一会員(富山県)、伊藤博記会員(静岡県)の受賞が決定いたしました。心からお祝い申し上げます。

長年の業務の中で研究され実績を積み重ねてきた臨床の数々を、日整学術大会・接骨医学会等で数多く発表された功績は素晴らしいものがあり、このたび学術部より推薦し、理事会にて承認され、ここに日整会長学術賞として工藤会長より楯を贈られることに決定いたしました。誠にありがとうございます。

今後、ますます柔道整復術研究のため、ご研鑽されることをご期待申し上げます。



〈日整会長学術賞〉とは

柔道整復の研究・発表を積み重ね業界の学術的向上に大いなる貢献をされた会員に贈られる賞として、平成19年に制定されました。今回の受賞者を含め、日整会長学術賞は17名の方々が受賞しています。

学術・生涯学習講習会開催のお知らせ

公益社団法人日本柔道整復師会「第22回学術・生涯学習講習会」を下記の日程で開催予定です。ご家族やお知り合いの方もお誘いの上、ご参加ください。

日 程：平成26年10月12日(日)

会 場：日本柔整会館 〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

締 切：平成26年9月12日(金) 定員：100名 入場：無 料

お申込み：FAX 03-3822-2475

代表者＝氏名・住所・電話番号（会員・会員外）

同伴者＝氏名（会員・会員外）複数連記可

なお、応募者多数の場合は先着順といたします。

当選者には、当会から郵送でお知らせいたします。

公開講座プログラム（プログラム内容は変更する可能性があります）

学術講習会

・富山大学寄附講座報告会 講師／西条寿夫富山大学大学院教授

・会員発表 佐々木忠之会員（北海道）

生涯学習講習会

・全国ボランティア活動報告 公益社団法人愛媛県接骨師会

・特別講演 講師／決まり次第お知らせいたします。

申込に関するお問合せ

公益社団法人日本柔道整復師会事務局

FAX：03-3822-2475 Mail：gakujutu@shadan-nissei.or.jp

◆原稿締切日は奇数月20日です◆

〈投稿される会員へお願い〉

ワードまたは一太郎などで作成された原稿の場合は、そのファイルをメールでご送付ください。

★編集会議の結果、投稿の内容により未掲載となる場合もありますのでご了承ください。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力してください。

★投稿文は各都道府県事務所を通して応募ください。

★原稿・投稿者名にはふりがなをお願いします。

宛先：“日整広報”<kouhou@shadan-nissei.or.jp>

日整広報はつつつ発行日と原稿締切

※原稿の締切厳守をお願いします。（広報部）

号 数	228号	229号	230号	231号	232号	233号
原稿締切	7月20日	9月20日	11月20日	平成27年 1月20日	3月20日	5月20日
発 行	9月20日	11月20日	平成27年 1月20日	3月20日	5月20日	7月20日

機関誌「日整広報はつらつ」掲載向け 「学術シリーズ」の原稿募集について

日整学術部では、柔道整復師の優れた技術を幅広く国民にも分かりやすく紹介する目的で、機関誌“日整広報はつらつ”とホームページに「学術シリーズ」を掲載しております。

論文形式にとらわれないで、一般の方々にも分かりやすい内容で、皆様が日々の施療で活用され「これは効果がある！」と思われる技術などを下記要項にてご応募ください。

記

機関誌“日整広報はつらつ”「学術シリーズ」の投稿規程

1. 投稿原稿の内容 日々の施療で活用している有効な施療方法で、早期回復の技術や疼痛の緩和方法など、患者様の訴えや日常的な問題をタイトルにさせていただいて結構です。
(日整広報はつらつ掲載)
 - ・原稿はA4版で横書き、ワードなどで作成する。
 - ・文字数は2,000～2,500字程度。(日整広報はつらつ2ページくらいを限度に)
 - ・スライド(写真)数は5枚以内
(ホームページ掲載)
 - ・原稿はA4版で横書き、ワードなどで作成する。
 - ・文字数・スライド(写真)数は制限しません。
2. 投稿資格 公益社団法人日本柔道整復師会会員に限る。
3. 投稿原稿の採択 公益社団法人日本柔道整復師会学術部において決定する。
4. 応募締め切り 第25回選考平成26年9月20日締め切り・第26回選考平成26年11月20日締め切り
第27回選考平成27年1月20日締め切り・第28回選考平成27年3月20日締め切り
5. 送付方法 原稿およびデータを郵送またはメールにて送信ください
6. 送付先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会 学術部宛
電話 03-3821-3511 FAX 03-3822-2475
E-Mail Address: gakuju@shadan-nissei.or.jp
7. 著作権 “日整広報はつらつ”に掲載された著作物の著作権は公益社団法人日本柔道整復師会に帰属する。
8. その他 ご不明な点は日整学術部までお問い合わせください。

日 整 文 芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【俳句】

炙り鮎

群馬県 鈴木 乗風

日整より賜ふ

名をとどむ賤機猪口や祭笛

佳き酒を猪口は賤機炙り鮎

春シヨール誰れぞ描きし小紋柄

東京都 伊藤 正信

歌唄ひ了りてビール注ぎまくる

町内の酒豪のひとり冷奴

その羽根は己の羽根ぞ羽拔鶏

長野県 根橋 平八

雪割りて花咲きにける節分草

雪とけてじく田に咲きぬ座禪草

腰折れて梅花さきけるこの命

福井県 田上 滋良

鯉幟

薄墨の踊るがごとし鯉幟

一山を覆い隠せし鯉幟

お通じは風まかせなり鯉幟

福岡県 山下 智章

庭に咲く春花摘みて来院す

佐保姫の衣を飾る桜かな

オリオン座西に眺めて春を知る

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

五月空友と旅する知床へ

バイキング蟹三昧に舌鼓

湿原に丹鶴舞うや夫婦かな

石川県 東 勝一

いつからか戴き物が多くなり

そうなんだ聞かれてほしいだけなんだ

困り事問われる人と思われる

〈一般投稿〉

【短歌】

奈良県 長谷川治三郎

海影

千本の桜並木の乱舞にや

人の心は余韻に立ちて

流水北海浮びきしむ音暗雲の中

はてしなき海航海をなし

野々原の色どり春の花咲けば

命はぐくむひばり鳴きいる

【川柳】

高知県 かおる

石の上三年になり立ち上がる

いつまでも立っておれない古い塔

いつまでも二つ茶碗が割れぬよう

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広 報 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL : 03-3821-3511 FAX : 03-3822-2475
E-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp

編集後記

■あれから3年が過ぎました。東日本大震災。日整はじめ各県の先生方から多くのご援助をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

その後、「東北6県力を合わせて頑張ろう」との合言葉で「東北6魂祭」が仙台市、盛岡市、福島市、山形市と順次各県都で開催されています。復興は進んでいるようですが被災された方々の心情はいかがでしょうか。

今月の表紙は素晴らしい「月山」の夜明けです。更に掲載記事に東北話題も多くありました。編集会議では「私の夢」に感動したという意見もありました。「月山の朝日」に会員の先生方の興隆をお祈りいたしました。(晴天雀)

■接骨院の待合室に、我われ柔道整復師をご理解いただける、接骨院の業務内容やかかり方、健康保険使用のポイント、更に怪我の予防等掲載された冊子ができないものかと、永年待ち続けてきました。このたび、その要望に応えられる「はつらつ！健康 骨つぎの知

恵袋」が発刊され、ほっとしています。待合室に留まらず、身近で行う高齢者の介護予防訓練や健康維持・増進やケガ予防講習会等の資料としても活用いただけるものと期待しています。

(多毛家)

■日整柔整災害時の緊急対策室(DJAT)が立ち上げられ、第1回の各地区代表会議が日本柔整会館で開催された。私は3年前の5月に宮城県へ震災救援ボランティア活動に微力ながら参加したが、そのとき日整にこの「DJAT」が立ち上がっていたならばその活動がより一層統制の取れた有効な活動になっていたのではないかと思った。

今後、災害時に大変有効な柔道整復術が大いに用いられるようになり、災害発生時には柔道整復師がより活躍できる環境になることを願う。

また、この対策室によって日整と全国都道府県、救護活動関連団体との統制が図られることを期待したい。(家真舵)

■このたび、福井県越前市白山地区で飼育する国の特別天然記念物コウノトリのひな3羽が誕生した。2011年12月に同地区にやって来たつがいを飼育・繁殖させ、誕生した子どもの放鳥と定着を目指す試みは、兵庫県立コウノトリの郷公園(豊岡市)以外で野生復帰に向けた飼育が行われるのは初めてのことだそうです。

1年目産卵なし、2年目は5卵を産んだが全て無精卵。3年目の今年も無精卵だったので、兵庫県から有精卵を譲り受け、つがいに温めさせる「たく卵」を行い見事に無事成功した。

早くひなが成長し、親子で優雅に飛び舞う姿を撮影してみたい。(魅家下)



木曾御嶽清滝〔水行〕

■「企業は社会の利器」これは、松下幸之助の言葉で、個人のものではなく社会のものだと思え。社会が必要とするから成り立っている。いくら自分だけで考えても社会が必要としないのなら企業は成り立たない。

これは我われ柔道整復業界にも当てはまることだと思う。何か過ちを起こせば、社会に影響を与えてしまう存在であるということを認識すべきである。

(尾座和)

■平成26年4月24日の日整理事会で都道府県社団法人名を「柔道整復師会」に統一することが可決され、「柔道整復師会」の名称でない社団には変更をお願いしたとのこと。この件は平成13年にも重要課題に掲げて検討したようですが、難しい事情があったのでしょうか。事は先に進みませんでした。

都道府県によってはその時どきの時代の要請により幾多に名称を変更してきたところもあるようです。今回もその時期が来たものと思われる。(多夢楽)

〈表紙解説〉

月山―残雪の朝焼け―

山形県 細谷 敏行

月山は、山形県の中央部にある標高1、984mの山です。日本百名山や、花の百名山に選定され月山人清水の森として水源の森百選にも選定されています。

標高1、500mの湯殿山、418mの羽黒山とともに出羽三山の一つに数えられ、修験者の山岳信仰の山として知られます。山頂には月山神社が鎮座し、多くの修験者や参拝者が訪れます。

豊富な残雪のため、国内では乗鞍岳や立山とともに夏スキーが可能な山としても知られます。冬のスキーは雪が多くてできませんが、5月の連休から7月中はスキー客も大勢訪れます。また、春は山菜、初夏にマガリタケ、夏から秋にはトビタケに始まりマイタケ、ナメコやブナカノカなどのキノコが採れ、食卓を賑わせます。

写真は8月15日に、前日の夜から出発し、撮影場所で夜が明けるのを待つて撮影したものです。下に見える波模様は氷雪が風によって溶かされ作り出されたので、スプーンカットと呼ばれます。その日は夜明けとともに雪上からモヤが発生し、いつもになく幻想的な場面に出会うことができました。闇夜から青白い世界へ、オレンジに染まる数分の間シャッターを切り続け残雪の上に朝日が昇るときを捉えた写真です。



平成26年7月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 永田官久

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社

光と音で知らせます♪

治療点の探索



(原寸大)



ココロケーター

治療点検索測定器

新発売

管理医療機器(特定保守管理医療機器) 販売名:セイリンロケーター 医療機器認証番号:225AABZX00195000

微弱な探索電流により皮膚に刺激を与えることなく、
治療点(低電気抵抗点)を探索します。

機器構成

本体、探索導子・握り導子

使用目的、効能又は効果

皮膚の電気伝導によって患者の皮膚で生じる
導電率を測定及び確認すること。

機器原理

内部電源による治療点検索測定器で、微弱な
探索電流により皮膚に刺激を与えることなく
治療点(低電気抵抗点)を探索します。

製品仕様

定格電源	DC9V、006P型電池(6F22、6LR61または同等品)
出力電流	14.6 μ A(50k Ω)、13.3 μ A(100k Ω)、5 μ A(1M Ω)
出力電圧	0.73V DC(50k Ω)、1.33V DC(100k Ω)、5V DC(1M Ω)
出力周波数	DC
本体の寸法	幅61mm、高さ100mm、奥行き35mm
ケーブル長	1.53m(導子の長さ含む)
重量	75g(本体のみ)、約185g(総重量)

■製造販売業者

セイリン株式会社
ISO13485 認証取得

〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町1007-1
TEL.054-365-5700 FAX.054-365-5139
<http://www.seirin.tv>

0120-100890
(通話料無料ダイヤル)

国民年金基金 は公的な年金制度であり

☆掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり
所得税や住民税が軽減されます。

☆受け取る年金にも、「公的年金等控除」があり、
大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利！

掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の
35歳0月の男性の場合（年金月額6万円で加入した場合）

1口目A型（12,710円）、2口目以降A型に4口（6,355円×4口）加入した場合

●年間の掛金 …………… $457,560円 \times (所得税率20.420\% + 住民税10\%)$
= 139,190円 軽減

●実質の負担（年間）… 318,370円になります。

所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～330万円以下	330万円超～695万円以下	695万円超～900万円以下	900万円超～1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%

※住民税は一律10%です。



65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人お一人158万円までは、税金がかかりません。

夫

国民年金
（年金月額）
約6.5万円

国民年金基金
（年金月額）
6万円

年金額
約150万円
（12.5万円×12ヵ月）

公的年金等
控除
120万円

基礎控除
38万円

税金が
かかりません

課税所得が
ありません

妻

国民年金
（年金月額）
約6.5万円

国民年金基金
（年金月額）
6万円

年金額
約150万円
（12.5万円×12ヵ月）

公的年金等
控除
120万円

基礎控除
38万円

税金が
かかりません

※国民年金の年金月額の6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の平成25年度の満額です。
※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、またはB型、2口目以降、終身年金A型・B型と確定年金I型・II型・III型・IV型・V型のうち、7つの型から4口選んだ場合。

【年金額・掛金額例】1口目A型の場合（月額）

男性	加入時年齢	年金月額	掛金月額	女性	加入時年齢	年金月額	掛金月額
	25歳0月	20,000円	8,370円		25歳0月	20,000円	9,780円
	30歳0月	20,000円	10,170円		30歳0月	20,000円	11,880円
	35歳0月	20,000円	12,710円		35歳0月	20,000円	14,850円
	40歳0月	15,000円	12,405円		40歳0月	15,000円	14,490円
	45歳0月	15,000円	17,235円		45歳0月	15,000円	20,115円
女性	50歳0月	10,000円	17,940円	女性	50歳0月	10,000円	20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問い合わせください!!

お問い合わせ

日本柔道整復師国民年金基金 ☎0120-305205

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イヅカビル8階 ☎03-3253-0701 FAX 専用 ☎0120-505405

ホームページ <http://www.juuseikikin.or.jp>

日本の保険は、ジャパンが変える。

お客様ひとりひとりのカーライフに対応する補償内容を可能にしたニーズ細分型自動車保険「ONE-do」やインターネットによる契約と行き先別にリスクを細分することなどで保険料最大40%（アジア旅行の一例、損保ジャパン現行商品（海外旅行総合保険）との比較）の割引を実現した新・海外旅行保険「off!（オフ）」など。あったらいいな、をカタチにする柔軟な発想ときめ細やかなサービス。

21世紀、日本の新しいライフスタイルにあった高品質の安心を力強くご提供します。



損保ジャパン

※損保ジャパンは、第一生命と包括業務提携しています。
※ニーズ細分型自動車保険「ONE-do」は「革新・自動車総合保険」の
ペットネームです。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL. 03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

SJ05-12524 (2006.3.1)

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入
できます！

日整協同組合「新・柔道整復師賠償保険制度」は 「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます！！

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで
「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます！！

基本プラン

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します！

「柔道整復師業務」

（柔道整復師特約）

「院内施設の不備」

（施設危険担保特約）

「院内施設でのケガ見舞金」

（傷害見舞費用担保特約）

任意オプションプラン（任意に1つからでも選択できます）

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します！

①「鍼灸師などの業務」

（はり師、きゅう師
あん摩・マッサージ・指圧師特約）

②「日常生活」

（個人賠償責任保険）

③「個人情報漏えい」

（個人情報取扱事業者保険）

*「任意オプションプラン」だけのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります。

総合補償制度（所得補償・医療補償等）

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します！！

毎月ご加入
できます！

（所得補償保険、新・団体医療保険、交通事故傷害保険）

40%割引！

（団体割引20%＋過去の損害率による割引25%）

日整協同組合
ならではの
割引です！

（団体長期障害所得補償保険）

20%割引！

（団体割引20%）

ご契約の際、被保険者数が1,000名未満もしくは5,000名以上になった場合、保険料が変更となります。

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店にお問い合わせください。

<引受保険会社>



株式会社 損害保険ジャパン

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

営業開発第二部 第二課

(TEL)03-3593-6453 (FAX)03-3593-6751

<取扱幹事代理店>

アームリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F

(TEL)027-255-3233 (FAX)027-280-4659

SJ13-06178 (2013.9.3)

迷惑電話でお困りの先生方へ

お使いの電話機につなぐだけで、様々な迷惑電話・FAX をブロックできます。

トビラフォン



インターネット販売
教材販売
不動産投資 など



広告
融資



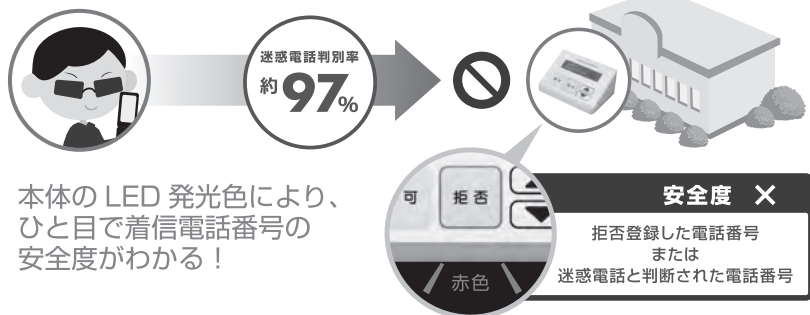
初期費用 **2,000 円** (税抜)
月額費用 **300 円** (税抜)

1 年分一括払い

別途、送料が必要となります

未知の迷惑電話番号でも拒否できます

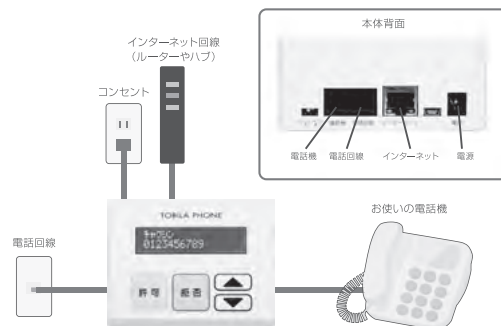
未知の迷惑電話番号からの着信も拒否



本体の LED 発光色により、ひと目で着信電話番号の安全度がわかる！

導入が簡単

線をつなげばスグ使えます※2※3



お客様の声



千葉県／高橋先生

患者さんに集中できるようになりました

私は1人で仕事をしているので、電話が鳴れば施術中でも手を止めて出なければなりません。その電話が迷惑電話や迷惑FAXだったときには、強い憤りを感じます。すぐにでも切りたい電話ですが、患者さんがいらっしゃる手前あまり強い口調で断ることもできず、相手に長く話す隙を与えてしまい、なかなか電話を切ることが出来ませんでした。患者さんを待たせることにもなりますし、迷惑電話には本当に困っていました。

トビラフォンを付けてからは、予約のお客様や取引先からなどの必要な電話以外は自動的に拒否してくれるので、より施術に集中できるようになりました。

メディア掲載情報



警察・自治体との実績

【警察】	警視庁、千葉県警察、埼玉県警察
【自治体】	山形県 酒田市、米沢市 埼玉県 和光市 千葉県 市川市、四街道市、柏市 東京都 西東京市、杉並区、三鷹市、武蔵野市、 狛江市、日野市、小平市 愛知県 一宮市、岩倉市 三重県 名張市 岡山県 井原市 鹿児島県 霧島市

<利用条件>

- ①番号表示サービス（ナンバーディスプレイ等）
- ②インターネット（ルーターやハブ等により、複数の端末（パソコンなど）がインターネットをご利用いただける環境）

※1 迷惑電話対策のバイオニアとして国内初の個人向け迷惑電話フィルタサービス「トビラフォン」を2011年にサービス化させ、高い精度の迷惑電話着信判別システム（特許取得）を実現し、株式会社ウィルコムと共同で「迷惑電話チェッカー」を提供。警視庁、千葉県警察、埼玉県警察、その他多くの自治体と共同で電話による消費者被害防止に取り組んでいます。

※2 インターネット回線を利用するため、ルーターやハブなどと接続する必要があります。

※3 電話線（1m）、LAN ケーブル（2m）が付属します。

トビラシステムズ株式会社

■本社 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-8-23 第7KTビル 10F
■東京支店 〒105-0004 東京都港区新橋 2-16-1 ニュー新橋ビル 704B

TEL: 050-5533-3727 FAX: 052-253-7692

トビラフォンホームページ
<http://tobilaphone.com>

トビラシステムズホームページ
<http://tobila.jp>

あなたとご家族の安心のため アフラックのがん保険・医療保険 準備されてはいかがですか？

アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数

平成25年版「インシュアランス生命保険統計」

★★★★★
No.1

生きるための がん保険 Days

特長 1

入院はもちろん、三大治療
(手術・放射線・抗がん剤) による通院は
日数無制限で保障

特長 2

抗がん剤治療は通算 600 万円
まで保障

特長 3

プレミアサポートで、がん専門相談
サービスを利用できます

(サービス提供事業者: 株式会社)

《スタンダードプラン》

入院給付金日額10,000円コース

保険期間: 終身 (抗がん剤治療特約は10年)

診断給付金	がんの場合		上皮内新生物の場合	
	一時金として (それぞれ1回限り)	100 万円	10 万円	
入院給付金	1日につき	1 万円	通院給付金	1日につき
			1 万円	
手術治療 給付金	1回につき	20 万円	放射線治療 給付金	1回につき
			20 万円	
抗がん剤治療 給付金 *	抗がん剤治療を受けた月ごとに			
	1ヵ月	10 万円 給付倍率2倍	1ヵ月	5 万円 給付倍率1倍

一生
生涯
保障

10
年
満期
(自動更新)

* 上皮内新生物は対象外

ちゃんと応える 医療保険

NEVER

特長 1

がんを含む病気やケガの保障が
一生継続

特長 2

5 日未満の入院の場合、一律
5 日分の入院給付金をお支払い
一定期間内に再入院した場合の入院給付金のお支払い
についてはパンフレットをご確認ください。

特長 3

退院後 120 日以内の通院と
入院前 60 日以内の通院を保障

《通院ありプラン》

入院給付金日額10,000円コース

保険期間: 終身

疾病入院給付金 災害入院給付金	日帰り入院から入院 5 日目まで		入院 6 日目以降	
	一律 5 日分	5 万円	1 日につき	1 万円
手術 給付金	手術	入院あり (重大手術を除く) 1回につき	入院なし (重大手術を除く) 1回につき	
		10 万円	5 万円	
放射線 治療給付金	重大 手術	がんに対する開頭・開胸・開腹 手術や心臓への開胸術など	1回につき	40 万円
			10 万円	
疾病通院給付金 災害通院給付金			1日につき	6,000 円

一生
生涯
保障

● 入院給付金日額については、契約年齢、ご職業などによりアフラック基準の限度額を定めております。

プラス

どちらの保険も『先進医療の保障』をプラスできます！

アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する
先進医療の特約は、被保険者お 1 人につき通算し
て 1 特約のみのご契約となります。

保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症 (対象となる疾患・症状等) および実施する医療機関が
限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

詳細につきましては、パンフレット (契約概要) をご覧ください。

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

資料請求は
こちらまで

募集代理店

国際保険株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル4F



0120-5931-98

フリーダイヤル 営業時間 平日 (月～金) 9:00～17:15

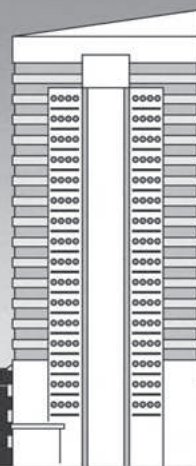
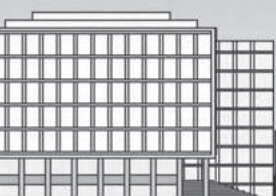
引受保険会社

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

首都圏総合支社
東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 17 階
当保険に関するお問合せ・各種手続き コールセンター 0120-5555-95

AF271-2014-0037 3月5日(160305)

HANADA GAKUEN



TAU 東京有明医療大学

- ☐ 保健医療学部（鍼灸学科／柔道整復学科）
- ☐ 看護学部（看護学科）

附帯教育 ※保健医療学部のみ

（公財）日本体育協会公認AT適応コース アスレティックトレーナーコース
（公財）健康・体力づくり事業財団 健康運動実践指導者養成校 健康運動実践指導者コース

- ☐ 大学院（修士課程）
 - ・保健医療学研究科（鍼灸学研究科／柔道整復学研究科）
 - ・看護学研究科

〒135-0063 東京都江東区有明2丁目9番1号 Tel.03-6703-7000
りんかい線「国際展示場」または「東雲」駅より徒歩約12分
ゆりかもめ「有明テニスの森」駅より徒歩10分

<http://www.tau.ac.jp>



厚生労働大臣認定・指定

日本鍼灸理療専門学校 日本柔道整復専門学校

- ☐ 本科 鍼灸あん摩マッサージ指圧科（昼3年・夜3年）
- ☐ 専科 鍼灸科（昼3年・夜3年）
- ☐ 柔道整復科（昼3年・夜3年）

附帯教育

（公財）日本体育協会公認AT適応コース アスレティックトレーナー専攻科

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20番1号 Tel.03-3461-4787
「渋谷」駅 南改札西口より徒歩5分

<http://www.hanada.ac.jp>



医療人の原点へ
現代医療の未来へ

公益社団法人日本柔道整復師会の皆さまへ

MS&AD

三井住友海上

柔道整復師会総合賠償保険

(柔道整復師特別約款・施設所有(管理)者特別約款)

昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを
柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間: 毎年 11 月 1 日から1年間

募集期間: 8月中旬～10月下旬(詳細決定次第ご案内)

【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事中の事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。

所得補償保険

病気・ケガでの休業を補償いたします。

保険期間: 毎年 8 月 1 日から1年間

募集期間: 6月中旬～7月中旬(詳細決定次第ご案内)

【特徴】

- 仕事中、私用中の病気・ケガで休診された時の収入を補償します。
- 保険料は40%割引であり、個人でご契約されるよりお得です。

(団体割引^(注1)20%+損害率による割引^(注2)25%)

(注1) ご加入いただいた被保険者数によって決定されます。

(注2) 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

なおこれらの割引率は平成 25 年に保険期間を開始した契約のものです。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会団体所得補償保険のすすめ」「柔道整復師会総合賠償保険のすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

<団体窓口>

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 TEL03-3821-3511

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1

TEL03-3259-6692 FAX03-3259-7218

<主要取扱代理店>

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 ニュー新富ビル 8F

TEL03-3553-8552 FAX03-3553-8553

F : 9,800円 (税込) / LL : 10,800円 (税込)

あなたの未来を強くする



あなたの未来を強くする

お客さまの人生を守ること
私たちの仕事の原点はそこにあります。
安心は、もっともっと前進できる
何よりも、お客さまの未来を強くしたい
これが住友生命の想いです。



24時間テレビ協賛



©WWFジャパン

サンゴ礁保全プロジェクト



全国縦断チャリティコンサート



こども絵画コンクール



ピンクリボン運動の応援



未来を強くする子育てプロジェクト



職員によるボランティア活動

住友生命保険相互会社

本 社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35 TEL.06-6937-1435(大代表)

東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24 TEL.03-5550-1100(大代表)

<http://www.sumitomolife.co.jp>

生命保険のお手続きやご契約に関するご照会 スミセイコールセンター 0120-307506

住友生命保険相互会社は「日本柔道整復師グループ保険制度」の受託をしています。

上野の杜によみがえる江戸の味と粋



ご宴会・ご法事・出前 も承っております。

～ご利用お待ちしております～

伊豆栄のマイクロバスがお迎えにまいります
ご利用の際は予約時にお申込み下さいませ



出前のご注文は、
下記●印の店舗にて承ります



【伊豆栄 店舗紹介】

- | | |
|-------|----------------|
| ●本店 | 台東区上野2-12-22 |
| ●不忍亭 | 台東区上野2-11-19 |
| ●梅川亭 | 台東区上野公園4-34 |
| ●永田町店 | 千代田区永田町1-11-28 |

TEL 03-3831-0954

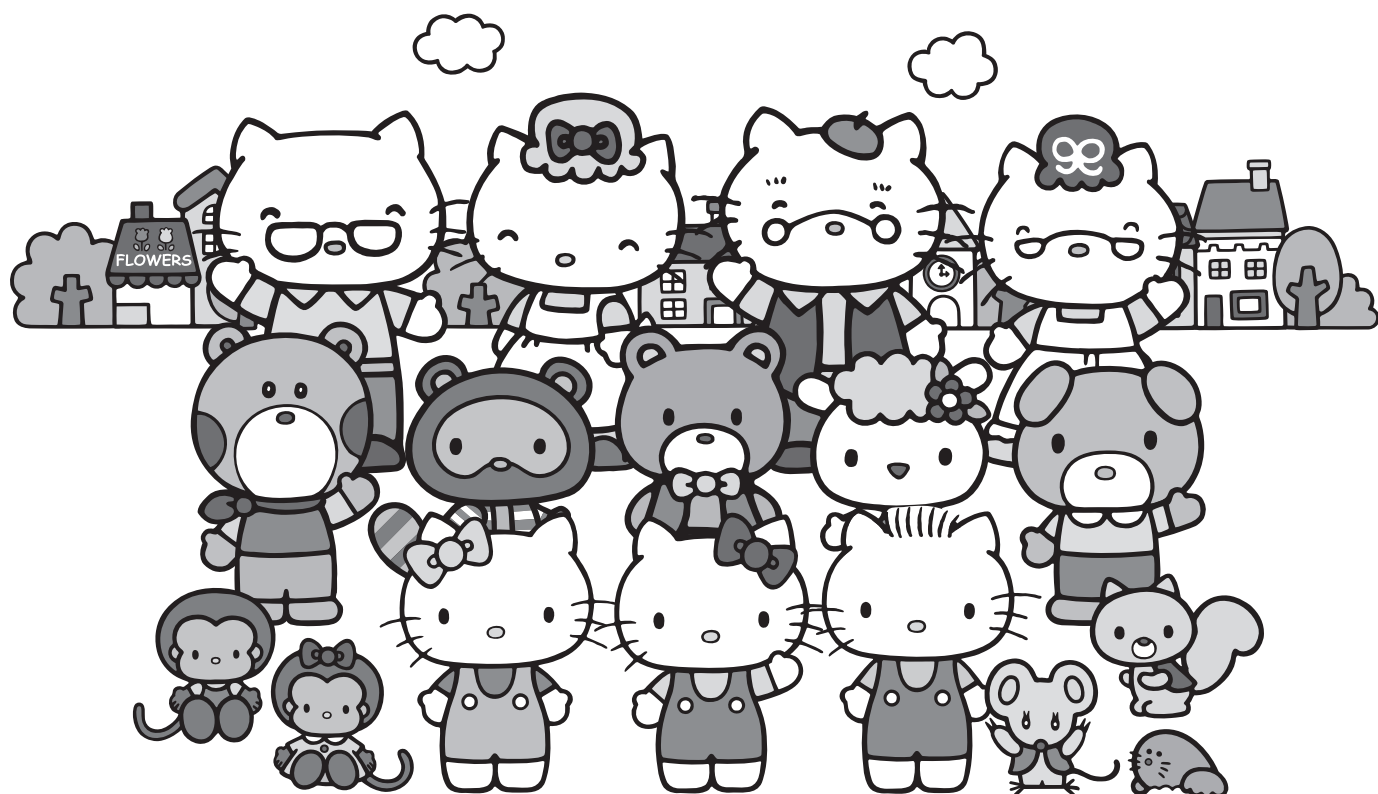
TEL 03-3832-0785

TEL 03-5685-2011

TEL 03-3581-7093

鰻割烹 伊豆栄

フコク生命は、「ハローキティ」とともに
夢と安心をあなたにお届けします!!



HelloKitty

©1976,1999,2014 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO.G542432

「ハローキティ」は、フコク生命のイメージキャラクターです。

富国生命保険相互会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 TEL：03-3508-1101（大代表）

（登）広 - 法市 - 1500（H26.6.19）

すてきな未来応援します

フコク生命

スポーツで疲れた体の疲労回復
 損傷からのケア時間の短縮
 深部加温がスポーツ選手の力になる



RAFOS Premium

ハイパワー高周波温熱機器（ラジオ波）

高周波温熱機器では、筋肉を「ほぐす」「緩む」ということが最大の特徴です。ハンドによるマッサージだけではほぐしきれない体質の方も、深部加温を施術前にすることで、より筋肉が緩み、相乗効果が期待できます。ヨーロッパのサッカーチーム等では深部加温で施術をすることが主流となっています。双方の相乗効果により筋の疲労回復や可動領域の拡大に期待ができカラダをAdjust（アジャスト / 調整）させます。

RAFOS mini

Portable Radio Frequency Device

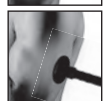


【小型持ち運びタイプ】



RET (Resistive Electrode Transfer)

深部加温 RET 方式



CET (Capacitive Electrode Transfer)

浅部加温 CET 方式



MULTIPOLAR (Multipolar Electrode Transfer)

セルフトリートメントが可能なセルフハンドプローブ



CET (Capacitive Electrode Transfer)

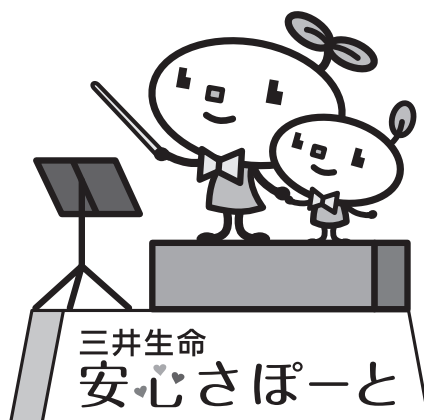
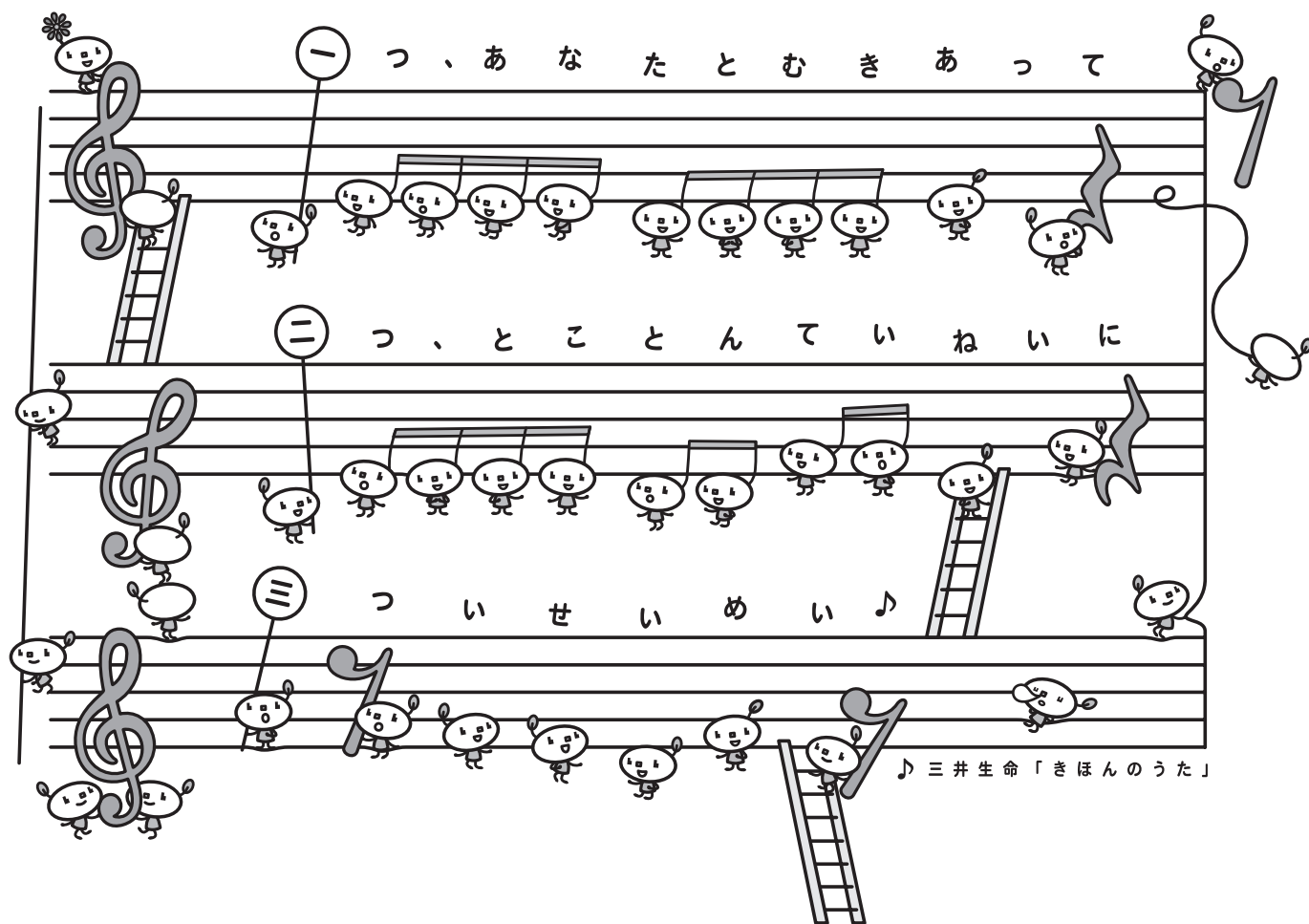
深部加温 CET 方式



SHP (Self Hand Probe)

セルフトリートメントが可能なセルフハンドプローブ

だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。



三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海 1-1-20 TEL:03-6831-8000 (大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

柔道整復師向 事務管理システム

三四郎くんは、 日本全国で最も多く使われている 接骨院・整骨院専用のレセコンです！



他社からのデータ移動も
お任せ下さい！

使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。

※一部ご希望に添えない場合があります。

迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。



保険証入力画面
傷病通院入力画面

オプションで
さらに便利！



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靱帯などがリアルタイムに観察できます。



サムソン電子ジャパン
MySono U6

医療機器認証番号 第224AFBZX00078000号

本多電子
HS-2100

医療機器認証番号 第220AABZX00349000号



日立アロカメディカル

Noblus

医療機器認証番号 第224ABBZX00092000号

その他、様々な機種を取り揃えております。



株式会社 エス・エス・ビー

本社 〒305-0853

茨城県つくば市榎戸748-2 沼尻産業ビル

TEL 029-839-0346 / FAX 029-838-0874

営業所

札幌、青森、仙台、北陸、長野、名古屋、関西、
中国四国、福岡、鹿児島

WEB

<http://www.sanshiro-net.co.jp>

QRコード



最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース ▶▶▶ <http://www.jusei-news.com/>



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓つものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。